資料１

平成29年度
宍粟市地域包括支援センター事業実績

平成30年 6月作成

『高齢者が地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりをめざして』

宍粟市健康福祉部介護福祉課
宍粟市地域包括支援センター

【 目 次 】

1.地域包括支援センターの設置・運営　P. 1

(1)地域包括支援センターの設置状況

(2)地域包括支援センターの職員の配置

(3)地域包括支援センター運営協議会の開催状況

①宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の開催状況

2.地域包括ケア推進事業　P. 4

(1)地域包括ケア啓発事業

(2)地域包括ケア推進本部会議

(3)医療と介護の連携推進事業

①医療と介護連携会議　②ケアマネジメントに必要な在宅医療講座

③医療と介護連携の啓発パンフレットの作成

(4)生活支援サービス基盤整備事業

①生活支援コーディネーター連絡会　②生活支援コーディネーター啓発活動

(5)介護予防・日常生活支援総合事業移行準備事業

①介護予防・日常生活支援総合事業啓発事業

② 介護予防・日常生活支援総合事業説明会

3. 総合相談事業　P. 10

4. 認知症予防対策・支援事業　P. 11

(1)認知症予防事業

①認知症啓発事業　②認知症予防教室

(2)認知症支援者育成事業

①認知症サポーター養成講座　②認知症キャラバン・メイト活動支援

③認知症専門職研修

(3)認知症介護者支援事業

①認知症カフェの開設　②認知症高齢者等家族支援サービス事業

③認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

(4)認知症初期集中支援チーム

(5)認知症施策検討会

5. 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) P. 19

(1)介護予防・日常生活支援総合事業啓発活動

(2)介護予防・生活支援サービスサービス事業

(3)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)

①介護予防教室 ②健康教室・健康相談

(4)一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)

①いきいきクラブ(高齢者通いの場づくり ②いきいき百歳体操支援者育成事業

(5)地域リハビリテーション活動支援事業

①いきいき百歳体操支援事業 ②地域リハビリ連絡会

6. 高齢者口腔ケア体制整備事業 P. 26

7. 権利擁護事業 P. 27

(1)権利擁護相談

(2)成年後見制度利用推進事業

①西播磨成年後見支援センター事業 ②成年後見制度啓発事業

③老人福祉施設への入所支援

(3)消費者被害防止啓発事業

①ネットワーク会議 ②啓発活動

8. 在宅介護支援事業 P. 31

(1)介護者支援事業

①介護相談 ②介護者のつどい支援事業

③介護マーク交付事業

(2)在宅介護継続支援事業

①介護用品支給事業 ②訪問理美容サービス

③家族介護慰労金支給事業 ④住宅改修支援事業

9. 安心・安全の地域づくり事業 P. 35

(1)要配慮者の災害時支援事業

①要配慮者災害時避難支援個別計画

②災害時保健活動マニュアルの整備

③要配慮者支援啓発事業

(2)高齢者見守り事業

①高齢者実態把握事業 ②緊急通報システム設置事業

③救急医療キット配布事業 ④地域自立生活支援事業(給食サービス)

⑤福祉電話設置事業 ⑥高齢者地域支え合い活動事業

(3)福祉避難所の確保

10. 人材確保対策 P. 40

(1)福祉資格取得助成事業

(2)人材確保に関する事業所調査

11. 介護支援専門員活動支援事業 P. 41

(1)介護支援専門員ネットワーク構築

(2)ケアマネジメント支援

12. 指定居宅介護支援事業(介護予防ケアマネジメント) P. 43

13. ネットワーク構築事業 P. 44

(1)医療との連携会議

(2)介護サービス事業者との連携会議

(3)多職種連携会議

(4)地域ケア会議

①地域ケア個別会議の開催状況 ②地域ケア推進会議の開催状況

13. その他の会議等 P. 47

(1)協議会・委員会等

参考資料

1. 高齢者の状況 P. 48

(1)人口・高齢化率

(2)世帯の状況

(3)人口・世帯の推移

2. 介護認定の状況 P. 51

(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移

(2)軽度要介護認定者出現率の推移

(3)新規認定者の状況

(4)要介護認定者の圏域別状況

(5)第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移

(6)第2号被保険者の要介護認定状況

(7)第1号被保険者の性別・年齢別要介護認定出現率

(8)要介護認定者の認知症・障害区分別状況

1.地域包括支援センターの設置・運営

(1) 地域包括支援センターの設置状況

中核的な役割を担う地域包括支援センターは市直営で1か所設置しています。また、市内全域で地域包括支援センター機能が行き渡ることを目的に、各保健福祉圏域(一宮、波賀、千種)の保健福祉課を地域包括支援センター支所(サブセンター)として位置づけています。

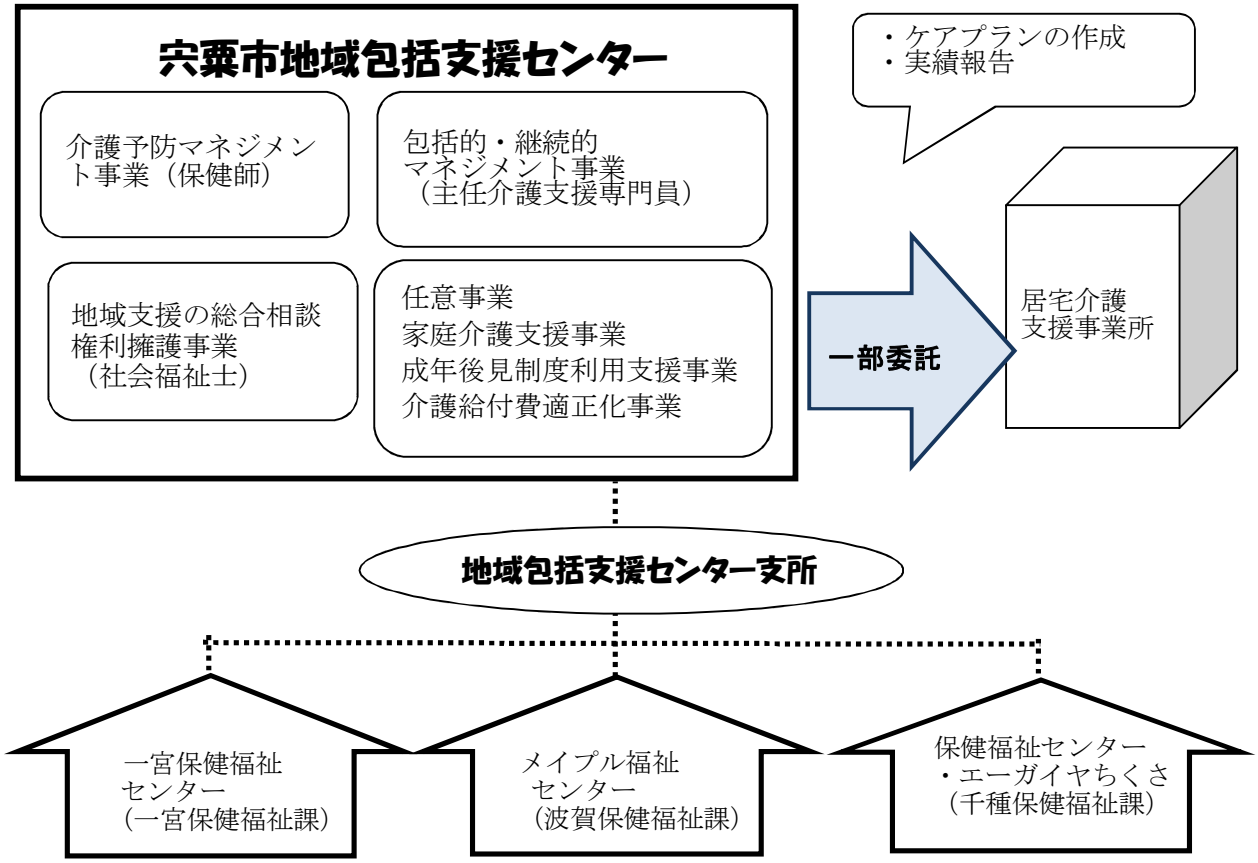

※各支所に保健師1名配置(地域包括支援センター支所業務他を担当)

(2) 地域包括支援センターの職員の配置

地域包括ケアシステム構築に向け、地域包括支援センターの機能強化を図るため、平成27年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を各1名配置しています。

職種 （主な業務 ）	地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課
保健師(介護予防事業・連携会議等)	1		1（兼務）	1（兼務）
社会福祉士(総合相談・権利擁護等)	2			
主任介護支援専門員(ケアプラン作成・介護支援専門員支援等)	1	1（兼務）		
介護支援専門員(介護予防ケアマネジメント業務等)	3			1
認知症地域支援推進員(認知症相談・施策推進等)	1			
生活支援コーディネーター(生活支援サービス基盤の整備・ネットワークの構築等)	1			
高齢者実態調査員(高齢者世帯の生活状況の把握等)	3	2（兼務）	2（うち1名兼務）	1（兼務）

(3) 地域包括支援センター運営協議会の開催状況

地域包括支援センターの運営について、関係機関代表からなる17名の委員で協議、評価する場として運営協議会を設置しています。

宍粟市地域包括支援センター運営協議会には、介護支援専門部会・認知症施策検討会・生活支援サービス推進会議の3つの部会を設置しています。協議会での決定事項は各専門部会で協議され、各専門部会での意見は、宍粟市地域包括支援センター運営協議会で協議しています。

①宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員

<table>
<tr><th>会議名</th><th colspan="2">委員の所属機関・団体</th><th>構成員数</th></tr>
<tr><td rowspan="9">地域包括支援センター運営協議会</td><td>①医師会</td><td>⑩介護者</td><td rowspan="9">17</td></tr>
<tr><td>②歯科医師会</td><td>⑪社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>③薬剤師会</td><td>⑫医療機関</td></tr>
<tr><td>④司法書士会</td><td>⑬介護予防事業所</td></tr>
<tr><td>⑤介護保険施設</td><td>⑭地域密着型サービス事業所</td></tr>
<tr><td>⑥養護老人ホーム</td><td>⑮老人福祉施設</td></tr>
<tr><td>⑦民生委員・児童委員</td><td>⑯居宅サービス事業所</td></tr>
<tr><td>⑧第1号被保険者</td><td>⑰介護支援専門員</td></tr>
<tr><td>⑨第2号被保険者</td><td></td></tr>
<tr><td>介護支援専門員専門部会</td><td colspan="2">各事業所代表の主任介護支援専門員</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="5">認知症施策検討会</td><td>①介護支援専門員</td><td>⑥高次脳機能障害施設</td><td rowspan="5">9</td></tr>
<tr><td>②認知症対応型通所介護
サービス事業所</td><td>⑦ボランティア・コーディネーター</td></tr>
<tr><td>③認知症対応型グループホーム</td><td>⑧認知症キャラバンメイト</td></tr>
<tr><td>④認知症家族会会員</td><td rowspan="2">⑨地域包括支援センター
（認知症地域支援推進員・保健師）</td></tr>
<tr><td>⑤介護者の会</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生活支援サービス推進会議</td><td>①連合自治会</td><td>④社会福祉協議会</td><td rowspan="3">9</td></tr>
<tr><td>②民生委員児童委員協議会連合会</td><td>⑤シルバー人材センター</td></tr>
<tr><td>③老人クラブ連合会</td><td>⑥介護保険事業所（4事業所）</td></tr>
</table>

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び専門部会の開催状況

平成29年度は宍粟市地域包括支援センター運営協議会を2回開催しました。

運営協議会には3つの専門部会を設置しています。各専門部会での協議結果は運営協議会に提案し、運営協議会での決定事項は各専門部会での取り組みとして協議します。また、宍粟市地域包括支援センター運営協議会の委員は、地域ケア推進会議の構成員を兼ね、2つの会議を同時開催しています。

	会 議 名 ・ 内 容	会場	開催回数
1	宍粟市地域包括支援センター運営協議会 【第1回】 1. 協議事項 ○平成28年度地域包括支援センター事業実績 ○平成29年度地域包括支援センター主要事業 2. 報告事項 宍粟市老人福祉計画 第7期宍粟市介護保険事業計画の策定状況 【第2回】 1. 協議事項 宍粟市における地域医療推進の基本方針(案)の説明と意見交換 2. 情報提供 平成30年度介護保険制度改正について ※第1回地域ケア推進会議を同時開催	市役所 北庁舎	2
2	介護支援専門員専門部会 ○平成28年度活動方針と具体的な活動計画 ○研修会の企画・開催 ・新任介護支援専門員対象の研修 ・介護支援専門員全体対象の研修 ○地域ケア個別会議の開催推進検討 ○介護予防・日常生活支援総合事業の学習会 ○介護予防ケアマネジメントの作業手順の検討	市役所 北庁舎	8
3	認知症施策検討会 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催計画 ○認知症キャラバン・メイト連絡会開催計画・活動の検討 ○介護職員研修開催 ○認知症介護家族支援についての検討 ○認知症カフェ開催・連絡会開催支援	市役所 北庁舎	3

2.地域包括ケア推進事業

宍粟市老人福祉計画及び第6期宍粟市介護保険事業計画（計画期間は平成27年度から29年度まで）は、「高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を基本理念とした「地域包括ケア計画」です。計画に基づき地域や関係機関、行政が一体となり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

（1）地域包括ケア啓発事業

地域包括ケアに関する意識を高めるために専門職、地区組織、市民を対象に講演会等を開催しました。今後、地域包括ケアの啓発をより進めるには、地区組織や市民への啓発や意見交換の機会を重ねていくことが必要です。

	事業内容	会場	対象	参加人数
1	地域包括ケア啓発講座 テーマ:「地域包括ケアとは」 講　師:地域包括支援センター保健師	宍粟教育会館	兵退教宍粟支部会員	23
2	地域包括ケア講演会 テーマ:「高齢者の見守り活動や介護保険制度の相談支援」 講　師:地域包括支援センター保健師	市役所北庁舎	山崎民生委員児童委員協議会高齢者部会	15
開催回数　2回		参加のべ人数　38人		

（2）地域包括ケア推進本部会議

宍粟市における地域包括ケアに関する施策の総合的かつ効果的な推進に関する事項を協議することを目的として設置しています。会議を通して、地域包括ケアシステムの構築に関する市内部の横断的な連携を図ります。

平成29年度は、第7期宍粟市介護保険事業計画の策定による介護サービスの施設整備や介護保険料の設定について、提案・協議しました。

検討内容	会場	開催回数	参加者
○宍粟市介護保険事業計画関係 施設整備・介護保険料等 ○宍粟市における地域医療推進の基本方針	市役所本庁舎	4	市長・副市長 各部局長 各市民局長

(3) 医療と介護の連携推進事業

高齢者が安心して在宅生活を続けていくには、医療と介護の両方のサービスが一体的に提供されることが必要です。

病院と診療所、医療と介護、介護と介護の連携を進めるための「しくみづくり」を、医師会、歯科医師会等の医療サービスと介護サービスの関係機関で協議します。

平成30年4月までに各市町で実施すべき連携推進事業として、9つの項目を国は示しています。宍粟市は(1)医療と介護のネットワーク構築、(2)市民への啓発普及の推進、(3)医療・介護人材の育成を3つの柱とし、具体的な事業によって、国が示す項目を全て実施しました。

①医療と介護の連携会議

医療と介護連携会議は、医療と介護の連携推進事業の方向性や具体的な施策を協議します。

	内 容	会場	構成員
1	【第1回】 1. 報告事項 (1)医療と介護連携に関する介護支援専門員へのアンケート結果 ①医師との連携 ②歯科医師との連携 ③薬剤師との連携 ④地域連携室との連携 (2)宍粟市医療と介護のサービスマップ【2017版】の活用 (3)宍粟市の認知症施策 ①総合病院における認知症ケアチーム ②認知症初期集中支援チーム 2. 協議事項 (1)在宅医療と介護連携推進事業の取組み (2)多職種連携の推進	公立宍粟総合病院	(1) 宍粟市医師会 (2) 宍粟市歯科医師会 (3) 宍粟市薬剤師会 (4) 宍粟市社会福祉協議会 (5) 訪問看護ステーション連絡会 (6) 介護支援専門員専門部会 (7) 訪問介護サービス事業所 (8)通所介護サービス事業所 (9)介護保険施設連絡会 (10)公立宍粟総合病院 (11)宍粟市健康福祉部 (12)兵庫県 龍野健康福祉事務所 (13)その他会長が必要と認める者
2	【第2回】 ○協議事項 (1)宍粟市における地域医療推進の基本方針(案) (2)医療介護職野人材確保に関する調査について ・年間の離職者は想定以上に多く、常に募集している ・離職理由の「体調不良」は他にも何かの要因があるのではないか ・離職防止対策の重要性は感じながらも、日々の業務に追われている (3)医療と介護連携の啓発パンフレット(案)		
3	【第3回】 1.協議事項 (1)歯科に関する介護支援専門員の意識調査のまとめ (2)医療と介護連携推進の啓発パンフレット(案) (3) 宍粟市における地域医療推進の基本方針(案) 2.その他 ・歯科医師会より、歯科学術講演会のお知らせ (平成30年7月29日(日)宍粟市防災センター)		
開催回数 3回			

②ケアマネジメントに必要な在宅医療講座

医療との連携を図るために、介護支援専門員が必要な医療知識を得ることを目的に開催しています。講座は市内または近隣の居宅介護支援事業所や介護保険施設に案内しています。平成29年度は、介護予防を視点としたテーマで開催しました。

	内　容	会場	対象	参加人数
1	テーマ:「医療と介護の連携における介護予防の視点」 ○今一度、自立支援を考えてみましょう。 ○リハビリテーションと自立支援 ○「フレイル」と自立支援 講　師:垣尾内科クリニック院長　垣尾武志	市役所 北庁舎	介護支援 専門員	33
開催回数　1回		参加人数　33人		

③医療と介護連携の啓発パンフレットの作成

医療と介護の連携の必要性や医療介護の相談窓口を関係機関や市民に周知することを目的にパンフレットを作成しました。相談窓口は、宍粟市地域包括支援センター・各保健福祉課・公立宍粟総合病院地域連携室に設定しています。

(4)生活支援サービス基盤整備事業

高齢者が自宅で暮らしていくには、様々な生活の困りごとが発生することがあります。生活を支援するサービスを対象者に応じて提供できる体制づくりは、生活支援コーディネーターが中心となり、地域づくりを視野に入れた取り組みを進めています。

①生活支援コーディネーター連絡会

宍粟市では、第1層に1名(地域包括支援センターに配置)、第2層に2名(宍粟市社会福祉協議会に委託)の生活支援コーディネーターを配置しています。第1層・第2層の生活支援コーディネーターの情報共有、情報交換、取組みの進捗管理を目的に、月1回の連絡会を開催しています。

連絡会は1層・2層の生活支援コーディネーター、宍粟市社会福祉協議会支部長、地域包括支援センター職員が参加します。

	協議内容	会場
1	【第1回】 ○平成29年度委託業務の確認 ○平成29年度活動内容の確認 (宍粟市社会福祉協議会事業計画に基づき、今年度の具体的な計画(目標値)の設定)	市役所 北庁舎
2	【第2回】 ○社会資源リスト化 ○協議体の設置・開催 ○日頃の困りごとアンケート集計・分析 ○各内容の進捗状況について協議	
3	【第3回】 ○社会資源リスト化　冊子作成、配布について ○協議体の設置状況について ○生活支援コーディネーター業務にかかる体制について (下半期の活動、人員体制の検討)	
4	【第4回】 ○社会資源リスト化　冊子作成、配布について ○協議体の設置状況について ○下半期の業務内容について	
5	【第5回】 ○協議体の設置状況について ○社会資源リスト化　冊子作成、配布について ○平成30年度の生活支援体制整備事業について	
6	【第6回】 ○協議体の設置状況について ○平成30年度の生活支援体制整備事業について	
7	【第7回】 ○協議体の設置状況について ○平成30年度の生活支援体制整備事業について	
8	【第8回】 ○協議体の設置状況について ○平成29年度生活支援コーディネーター業務実績報告について ○平成30年度の生活支援コーディネーター業務について	
	開催回数　8回	

②生活支援コーディネーター啓発活動

生活支援コーディネーターの活動を円滑に実施するためには、市民や関係者に生活支援コーディネーターの役割を理解してもらうことが必要です。民生委員・児童委員や老人クラブ等の地区組織、ボランティアや介護サービス事業所等を対象に啓発活動を行いました。

今後も様々な機会を活用した啓発事業を展開し、生活支援を通じた「支え合いの地域づくり」への意識を高めます。

	事業内容	会場	対象	参加人数
1	宍粟市の在宅生活と看取りを考える会との情報共有 在宅生活を継続していくために不可欠なインフォーマルサービスについて、情報を共有する。	居宅介護支援事業所あすなろ	在看会世話役（介護支援専門員、デイサービス職員、グループホーム職員）	9
2	宍粟市社会福祉協議会と介護支援専門員との情報共有 宍粟市社協の介護支援専門員と生活支援コーディネーターで、社会資源について情報共有し、定期的な打合せに参加する。	メイプル福祉センター	宍粟市社協介護支援専門員	4
3	民生委員児童委員・協力委員合同研修会 介護支援専門員との交流会に参加する。 今後の介護保険制度の目指す姿や介護支援専門員の業務内容の説明後、グループワークを行う。 制度や介護支援専門員への質問や、普段の活動について情報交換を行う。	宍粟防災センター	民生委員児童委員・協力委員・介護支援専門員	150 25
4	河東・神野地区　民生委員児童委員・協力委員合同研修会 地域包括ケアシステムの構築について、それに向けての民生委員、協力委員の役割、関わりについて説明。 宍粟市の現況や今後の目指すべき方向性、高齢者をはじめ住民の心構え、生活支援コーディネーターの関わりについても触れた。	宍粟防災センター	民生委員児童委員・協力委員(河東・神野地区)	35
5	2017年度　上期ねっとわーく連絡会 子育てひろば、高齢者集いの場、音楽のボランティアグループなど、宍粟市内で活動しているコープ会員が集まり、交流や情報交換を行う。今後の活動に活かすため、活動上の困りごとやうまくいっていることを共有する。	コープこうべ宍粟組合員集会室（中井）	コープこうべ担当組合員	8
6	介護支援専門員研修会 テーマ:『生活支援コーディネーターと社会資源』 圏域ごとにグループ分けをして、宍粟市の地図を用いて社会資源(フォーマル・インフォーマル)を抽出する。 地域の実情を把握することで、支援が必要な方の生活や環境を理解する。見えてきた地域の課題、良い所、ニーズの把握と整理を行う。	市役所北庁舎	介護支援専門員	40
開催回数　6回		参加人数　271人		

(5)介護予防・日常生活支援総合事業移行準備事業

平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)の開始に向けた事務事業を実施しました。総合事業では、事業者の基準、サービスのメニューや報酬単価等、市が独自で設定しています。

①介護予防・日常生活支援総合事業啓発活動

	事業内容	日時・会場	対象	参加人数
1	テーマ:「介護予防・日常生活支援総合事業の概要」 講　師:地域包括支援センター保健師	市役所 北庁舎	介護支援専門員	47
開催回数　1回		参加人数　47人		

②介護予防・日常生活支援総合事業説明会

	事業内容	日時・会場	対象	参加人数
1	【通所型サービス(A2)事業担当者研修】 (1)介護保険制度改正及び通所型サービスA2の位置づけ (2)通所型サービスA2の事業内容 (3)いきいき百歳体操の実施について	一宮保健福祉センター	通所型サービスA2実施希望事業所	18
開催回数　1回		参加人数　18人		

3.総合相談事業

総合事業は医療・介護・福祉サービスの調整や継続的な支援の最初の入り口となる業務です。
相談内容は、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援・消費者相談など多種多様です。相談の緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携によって必要な支援を提供しています。

＜窓口・形態別のべ件数＞

相談窓口	宍粟市地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課	計
訪問件数	4,334	1,241	528	857	6,960
来所相談	309	519	184	240	1,252
電話相談	460	277	205	195	1,137
計	5,103	2,037	917	1,292	9,349
関係機関からの相談	509	357	381	186	1,433

※健康管理システムから年間の実績を抽出したものです。
関係機関とは、介護支援専門員、医療機関、警察、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等です。
関係機関からの相談件数は訪問・来所・電話相談とは重複していません。

＜年度別実績＞

相談形態	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問件数	7,791	6,432	7,201	7,038	6,960
来所相談	1,297	1,160	1,200	1,251	1,252
電話相談	890	1,069	942	991	1,137
計	9,978	8,661	9,343	9,280	9,349

＜相談形態・相談窓口・年度別実績＞

相談窓口	訪問件数				来所件数				電　話				関係機関からの相談		
	H27年度	H28年度	H29年度 計	H29年度（保健師実施分再掲）	H27年度	H28年度	H29年度 計	H29年度（保健師実施分再掲）	H27年度	H28年度	H29年度 計	H29年度（保健師実施分再掲）	H27年度	H28年度	H29年度
宍粟市地域包括支援センター	4,087	4,232	4,334	126	352	267	309	163	338	298	460	140	711	509	397
一宮保健福祉課	1,610	1,640	1,241	241	358	504	519	405	247	301	277	245	546	357	343
波賀保健福祉課	1,078	882	528	101	216	281	184	180	233	289	205	202	488	381	377
千種保健福祉課	426	284	857	102	274	199	240	209	124	103	195	141	189	186	148
計	7,201	7,038	6,960	570	1,200	1,251	1,252	957	942	991	1,137	728	1,934	1,433	1,265

4.認知症予防対策・支援事業

介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度区分や日常の相談実績等からも、認知症ありと判定している高齢者は増加しています。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりやサービスの整備と共に、認知症の人やその家族の支援者を増やし、見守りや介護者支援を強化する取り組みを行っています。

(1)認知症予防事業

認知症やその予防に関する基本的な知識を得ることを目的として講座を開催しています。講座の対象は一般市民や職域等、幅広く行なっています。

①認知症啓発講座

認知症の基礎知識や介護等について学ぶことを目的としています。事業所や地区組織、学校等、多方面からの依頼があります。他の講座の中のプログラムとして設定されたものもあります。

	講座名・内容	会場	対象	参加人数
1	認知症ミニ勉強会 ○認知症とは・症状について ○認知症サポーター・認知症カフェについて ○予防について 講師:地域包括支援センター　認知症地域支援推進員	波賀町上野いきいき百歳体操教室会場	教室参加者	17
2	認知症講座 テーマ:「地域で認知症の人と家族を支えるために」 ○認知症とは ○認知症の症状と対応について ○市の認知症関連事業について 講師:ひまわりの家　大路貴広	宍粟防災センター	宍粟市消防団	132
3	認知症予防講座(JAハリマ　キラキラ講座) ○認知症予防について ○脳トレゲーム ○認知症サポーター養成講座・オレンジカフェの紹介 講師:地域包括支援センター　認知症地域支援推進員	JAハリマ一宮	JAハリマキラキラ講座受講者	37
4	認知症講座(いちのみや社会大学) テーマ:「認知症介護は妻からの送りもの ～12年の歩み～」 講師:認知症の人と家族の会兵庫県支部　山崎敬一	センターいちのみや	高齢者大学受講生	128
5	認知症講座(宍粟市健康大学) ○地域で支える体制づくり ○認知症サポーターについて ○オレンジカフェの紹介 ○認知症予防について 講師:地域包括支援センター 保健師、認知症地域支援推進員	一宮保健福祉センター	健康大学受講者	70

	教室名・内容	会場	対象	参加人数
6	認知症予防講座（市老連女性リーダー研修会） テーマ：「認知症と制度」 ○認知症の症状と接し方、予防について ○地域で支える体制作り、市の認知症関連制度に ついて 講師：千種保健福祉課保健師、認知症地域支援推進員	センターちくさ	民生委員・福祉委員等女性役員	107
7	認知症予防講座（JA兵庫西） ○認知症予防について ○脳トレゲーム ○認知症サポーター養成講座・オレンジカフェの紹介 講師：地域包括支援センター認知症地域支援推進員	JA兵庫西山崎店	JA兵庫西組合員	24
8	認知症講座（山崎小学校教育講演会） テーマ：「認知症　ぼくたち私たちにできること」 老いについて、認知症について、絵本の読み聞かせ、等 講　師：地域包括支援センター認知症地域支援推進員	山崎小学校体育館	4・5・6年生と保護者	240
9	認知症講座（山崎高校人権学習） テーマ：「認知症を学び、地域で支えよう」 認知症とは、認知症の人の思いについて、等 講　師：まどか園　船積　靖明	山崎高等学校同窓会館	山崎高等学校3年生	240
#	認知症予防講座（身体障がい者相談員研修会） テーマ：「みんなで認知症予防」 ○認知症の症状と対応、予防について ○地域で支える体制作り 講　師：地域包括支援センター保健師	一宮保健福祉センター	西播磨ブロック協議会身体障がい者相談員	49
#	認知症講座 テーマ：「認知症の理解」 認知症とは、症状、認知症への取り組み等 講　師：地域包括支援センター保健師	中広瀬公民館	中広瀬自治会役員	15
#	認知症ミニ講座（通いの場づくり支援事業） ○認知症とは ○認知症の予防について 講師：地域包括支援センター保健師	いきいき百歳体操教室会場（6会場）	いきいき百歳体操教室参加者	100
開催回数　17回		参加人数　1,159人		

②認知症予防教室

高齢者のみでなく認知症予防への関心は高まっています。 平成29年度は新たな運動教室を取り入れ、比較的若い年代を対象とした認知症予防教室を開催しました。

教室名・内容	会場	対象	開催回数	参加人数
コグニサイズ教室 講師:コグニサイズ指導員　加藤智子 ※コグニサイズとは、認知症予防を目的とした脳活性化プログラムです。ステップなどの運動と計算などの課題を同時に行うことで、記憶力の向上や認知機能の改善を図ります。	・宍粟防災センター ・センターいちのみや	概ね60歳以上	20	113

＜年度別実績＞

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
認知症啓発講座	10	355	7	1,016	3	509	13	975	17	1,159
認知症予防講座	3	82	0	0	0	0	0	0	20	113
計	3	82	0	1,016	3	509	13	975	37	1,272

※認知症予防講座 :認知症予防プログラムの実施等を含めた定期開催講座のみ計上している

(2)認知症支援者育成事業

認知症を理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族への支援者を増やすことを目的に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症キャラバンメイト養成講座を受講した認知症キャラバン・メイトが講師となり、金融機関職員、教職員、小学生、高校生、ボランティアグループ等を対象に実施しました。また継続的な学びの場として認知症サポーターへのステップアップ講座を開催しています。

①認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者です。養成講座の修了者には、「オレンジリング」を交付し、サポーターとしての認識をより高めます。

※宍粟市の認知症サポーター数
平成30年3月末現在:2、263人

講師

認知症キャラバンメイトとは？

養成講座の修了者には、「修了証」を交付し、登録番号を付与しています。
認知症に関するより専門的な知識を持ち、認知症サポーター養成講座を企画・実施します。

※宍粟市の認知症キャラバン・メイト数
平成30年3月末現在:60人

【認知症サポーター養成講座のプログラム】

(1)認知症サポーターとは
(2) 認知症を理解する
　○認知症とは
　○早期発見・治療・予防
(3) グループワーク(事例を通して)
(4) グループ発表
(5) サポーターとしてできること

【認知症サポーターステップアップ講座のプログラム】

(1)認知症を理解する
(2) 認知症の人の思いを考える
(3) 認知症サポーター活動
　○認知症の予防
　○市の認知症に関する取り組み
(4) グループワーク
(5) グループ発表

＜開催実績＞

	対 象 者	会 場	開催回数	参加人数	キャラバン・メイト従事人数
1	市職員	市役所	2	53	8
2	商工会青年部	商工会議所	1	23	4
3	郵便局職員	防災センター	1	11	3
4	西兵庫信用金庫職員	西兵庫信用金庫本店	1	25	3
5	JA兵庫西組合員	JA兵庫西	1	25	3
6	JA兵庫西組合員(認知症サポーター)	JA兵庫西	1	14	3
7	ウエスト神姫山崎営業所	ウエスト神姫山崎営業所	1	15	3
8	地域住民	市役所北庁舎	1	9	4
9	千種小学校5年生	千種小学校	1	20	4
#	山崎小学校6年生	山崎小学校	2	76	6
#	山崎西小学校6年生	いこいの家土万	1	24	4
#	地域住民	防災センター	1	14	3
#	地域住民	ハリマ農協一宮	1	33	6
#	伊和高校1年生	山崎高校	1	54	5
#	河東小学校6年生	河東小学校	1	44	4
#	地域住民	生栖公民館	1	36	4
#	波賀民生委員児童委員協議会会員	メイプル福祉センター	1	16	3
#	地域住民(認知症サポーター)	市役所北庁舎	3	70	14
開催回数 22回		参加のべ人数 562人		キャラバン・メイト従事のべ人数 84人	

＜年度別実績＞

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	5	6	14	16	22
参加人数	238	142	391	426	562

②認知症キャラバン・メイト活動支援

認知症キャラバン・メイトの事後研修や活動への参加意欲を高めることを目的とした連絡会を開催しています。様々な事業所や職種が認知症の人への支援を検討し情報交換することで、多面的な認知症施策の検討を行っています。

	教室名・内容	回数・会場	担当スタッフ	参加人数
1	第1回　認知症キャラバン・メイト連絡会 ①平成29年度認知症サポーター養成講座開催計画 ②部会活動計画 ③認知症サポーターステップアップ講座開催について	市役所北庁舎	認知症施策検討会 メンバー　4人 地域包括支援センター 4人	21
2	第2回　認知症キャラバン・メイト連絡会 ①認知症サポーター養成講座開催報告 ②来年度の部会活動について ③キャラバン・メイト登録変更と削除について	市役所北庁舎	認知症施策検討会 メンバー　3人 地域包括支援センター 3人	14
3	認知症キャラバン・メイト連絡会 （大人対象講座ツール部会） ①認知症サポーターステップアップ講座資料作成 ②ステップアップ講座開催	6回 ・市役所北庁舎 ・防災センター	認知症施策検討会 メンバー　10人 地域包括支援センター 6人	37
4	認知症キャラバン・メイト連絡会 （子供対象講座ツール部会） ①小学生対象認知症サポーター養成講座開催 ②講座内容の検討	3回 ・グループホームやまなか ・市役所北庁舎	認知症施策検討会 メンバー　3人 地域包括支援センター 3人	17
開催回数　11回		キャラバン・メイト参加のべ人数　89人		

③認知症専門職研修

認知症の人に関わる専門職のスキルアップを目的とした研修です。事業所や施設の介護職のうち経験年数の少ない職員を対象に、認知症施策検討会のメンバーが企画、開催しました。

	教室名・内容	講師・スタッフ	会場	参加人数
	認知症基礎研修（新任者研修） ①認知症疾患の理解 ②受容と傾聴について ③認知症介護体験談	・CHIAKIほおずき ・ピアサポートひまわりの家 ・宍粟総合病院 ・地域包括支援センター	市役所北庁舎	6
開催回数　1回		参加のべ人数　6人		

(3)認知症介護者支援事業

①認知症カフェの開設

認知症カフェは認知症の人と家族、地域の人等、認知症を支えるすべての人々が集う場所です。認知症カフェでは、認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流を行っています。認知症の有無に関わらず、誰でも気軽に参加できる場を目指しています。

	会場	内容	開催回数	参加人数	スタッフ
1	ひまわりの家	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○音楽療法 ○茶話会	11	61	34
2	グループホーム やまなか	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	9	56	18
3	ふる里	○認知症の相談 ○認知症の学習 ○認知症予防体操 ○茶話会	1	3	1
4	白樺	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	12	65	25
5	ホット・カレン	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	3	75	19
6	保健福祉センター エーガイヤちくさ	○認知症の相談 ○認知症の学習 ○茶話会	6	37	16
7	青い家	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	月1回	―	―
8	ぼうしや薬局	○認知症の相談 ○認知症予防体操 ○茶話会	2	―	―
9	デイサービス大谷・田井	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	月1回	―	―

②認知症高齢者等家族支援サービス事業

外出時に行方不明になる可能性がある高齢者にGPS専用端末機を貸与し、本人が携帯することでパソコンや携帯電話から専用端末機の場所(居場所)の確認ができ、所在不明になることを防止します。

＜実績＞

利用件数 (平成28年度末)	平成29年度実績			削除した理由
	新規申請件数	削除件数	利用件数	
4	2	2	4	施設入所、死亡

③認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

外出時に行方不明となる可能性のある認知症高齢者本人に関する情報を事前に登録します。その情報をネットワーク機関で共有し、関係機関の協力による日常業務や生活を通じた目配りに よって、認知症の人がひとりで安心して外出ができるための見守りを行います。

事前情報は警察等と共有し、もし認知症の人が行方不明になる等の緊急時には、地域包括支援 センターから関係機関に捜索を依頼し早期発見に努めます。

＜実績＞

利用件数（平成28年度末）	平成29年度実績			削除した理由
	新規申請件数	削除件数	利用件数	
20	7	8	19	入院、施設入所、転出、死亡

(4)認知症初期集中支援チーム

認知症認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6か月間）に行い、自立した生活をサポートします。

	開催月	事例検討件数		検討概要	参加スタッフ
		新規	継続		
1	12月	－	－	○認知症認知症初期集中支援チーム員活動の説明 ○チーム員会議の運営について ○平成29年度訪問事例の報告	・認知症サポート医 ・理学療法士 ・社会福祉士 ・認知症地域支援推進員 ・保健師
2	1月	1	1	○ミニデイ導入後の経過、症状の変化について ○家族介護者支援 ○服薬管理 ○主治医への情報提供	
3	2月	1	1	○服薬管理 ○病院受診勧奨、支援 ○介護保険サービスの説明	
4	3月	2	1	○専門病院の受診勧奨 ○介護保険認定申請の勧奨 ○主治医への情報提供 ○鑑別診断後の支援の予定	

(5)認知症施策検討会

認知症対策に特化した検討や事業企画を実施するための検討会です。認知症施策検討会での決定事項は、専門部会として宍粟市地域包括支援センター運営協議会に提案します。

	検討内容	会場	開催回数	参加のべ人数
1	○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催計画 ○認知症キャラバン・メイト連絡会開催計画・活動の検討 ○介護職員研修開催 ○認知症介護家族支援についての検討 ○認知症カフェ開催・連絡会開催支援	市役所北庁舎	3	18

5.介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の「介護予防」と「日常生活支援」を目的とした事業です。介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者がいくつになっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる取り組みを進めます。

《　介護予防・日常生活支援総合事業とは？　》

※65歳以上の人を対象に市が行う事業です。
※総合事業によって、予防給付（介護予防サービス）が変わります。
　要支援１・２の認定者を対象とした
　　〇介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
　　〇介護予防通所介護（デイサービス）は、総合事業になります。

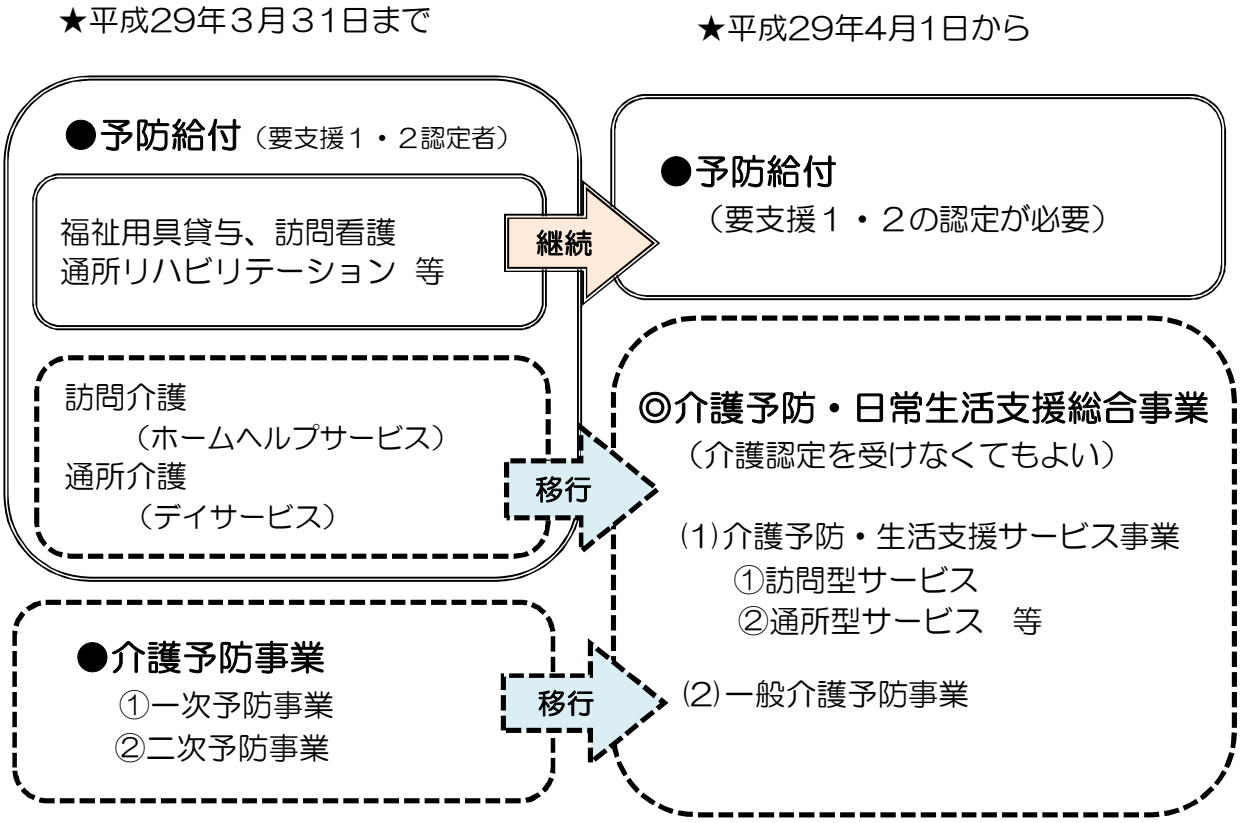

〇介護予防・日常生活支援総合事業啓発活動

	事業内容	会場	対象	参加人数
1	「介護予防・日常生活支援総合事業の概要」 講師：宍粟市地域包括支援センター　保健師	市役所北庁舎	介護支援専門員	47
2	「介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の概要」 講師：宍粟市地域包括支援センター　保健師	泉龍寺	ボランティアグループ（見守り隊）	16
開催回数　2回		参加のべ人数　63人		

(1)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービスと通所型サービスが含まれます。

【 訪問型サービス 】

①介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが訪問し、身体介護(入浴・排泄の介助等)や家事援助(掃除・洗濯・買物等)を行います。

②家事援助訪問サービス

ホームヘルパー等が訪問し、や家事援助(掃除・洗濯・買物等)を行います。

③地域活動訪問サービス

住民やボランティアグループ等が、地域の総合事業対象者や生活援助(ごみ出し等)を行います。

【 通所型サービス 】

①介護予防通所サービス

通所介護事業所で生活機能を維持向上し、要介護状態を予防するための機能訓練等を行います。

②自立支援通所サービス

通所介護事業所で自立した生活の維持を目的とした体操やレクリエーション等を行います。

③短時間通所サービス

介護予防事業所で、体力の向上を目的とした運動プログラムを行います。

＜事業対象者＞

基本チェックリストの項目に一定数該当した人は、事業対象者として総合事業を利用できます。要支援認定の人が更新申請時に認定を受けずに、基本チェックリストによって事業対象者となる人もあります。

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合 計			
						(再掲)		
						該当者	更新時に該当者になった人	介護認定に移行した人
人数	95	99	83	36	313	241	36	36

＜事業対象者の性別人数＞

性別	男性	女性	計
人数	27	286	313

＜短時間通所サービス(ミニデイ)の利用者数＞　※1回でも利用実績のある人数

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合 計	(再掲)利用者の移行	
人数	76	95	74	37	282	要支援認定に移行した人	予防給付に移行した人
平均年齢(歳)	83.0	84.6	85.7	87.9	84.9	5	22

(2)一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

様々な機会を利用して、健康づくりや介護予防を目的とした知識や実践方法の啓発普及を図ります。

①介護予防教室(体操・脳トレ等)

体力の向上や認知症予防を目的とした教室や講座を開催しています。

	教室名・内容	会場	講師・担当	対象	参加人数
1	転倒予防講座 「転倒予防 ～転倒のメカニズムと予防方法～」 なぜ転倒予防が必要か？・転倒の実態・転倒の要因・予防策	波賀町民センター	はくほう会 医療専門学校 講師 理学療法士 小林憲人	波賀高齢者大学	93
		センターちくさ	ツカザキ病院 理学療法士 神名克征	ちくさ高齢者大学 「しきぐさ学園」	68
2	いきいき百歳体操交流会 市内のいきいき百歳体操教室実践者が集まり、体験発表や体操の実演などで交流を図り、継続性を高める 〔内容〕 ①山崎圏域 ・菅野幼稚園の演技 ・講話「フレイル」 講師：垣尾内科クリニック 垣尾院長・小島理学療法士 ②一宮・波賀・千種圏域 ・健康長寿コメントの掲示 ・いきいき百歳体操実践発表 ｽﾎﾟｰﾂｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ講演　加藤智子	宍粟防災センター	医師・ 理学療法士・ 地域包括 支援センター・ 地域おこし協力隊	いきいき百歳体操教室登録者	121
		千種小学校体育館	一宮・波賀・千種 保健福祉課、 地域おこし協力隊		160
開催回数　4回		参加のべ人数　442人			

②健康教室・健康相談

公民館等で老人クラブを対象に定期的な健康教室や健康相談を開催します。

	教室名・内容	会場	講師・担当	対象	開催回数	参加人数
1	老人会クラブ健康教室 要介護状態の原因となる疾患予防を毎年テーマに設定し、老人クラブ会員に対して介護予防の意識を高める。 テーマ:認知症・栄養・転倒予防・頭とからだの 体操・健康管理・いきいき百歳体操体験」	各公民館	保健師・看護師	老人クラブ会員	66	1,408
2	いきいき百歳体操啓発講座 いきいき百歳体操教室の目的や効果を説明し、いきいき百歳体操を周知することで、参加者を増やす。	市役所北庁舎	地域包括支援センター保健師	いずみ会会員	1	15
開催回数　67回		参加のべ人数　1,423人				

(3)一般介護予防事業（ 地域介護予防活動支援事業 ）

高齢者が身近な場所で気軽に集まり、介護予防活動を実践する通いの場づくりを応援しています。地域で活動している団体に、講師派遣を行い、健康づくり・介護予防に関する30分程度のミニ講座を開催し、住民同士のつながりや、通いの場を地域に広める取り組みを行っています。

①いきいきクラブ（高齢者の通いの場づくり）

公民館等を活用して住民が主体的に運営する「通いの場」に、専門職やボランティアを派遣し、より効果的な場の運営を支援します。

	内容	講師	開催回数	参加人数
1	「知って得する」いきいき百歳体操 いきいき百歳体操の効果や動作の注意点の再確認についての説明	セラピスト （宍粟リハビリ連絡会）	13	179
2	脳トレでリフレッシュ＆認知症予防 自分で出来る簡単ストレッチ体操 体とボールなどを使用し、脳トレと体操の実施	スポーツ インストラクター （宍粟市地域おこし協力隊）	14	193
3	しっかり噛んで元気で長生き 口腔ケアの必要性やブラッシング指導、口腔体操の実施	歯科衛生士	2	27
4	手話を学ぼう！手話で歌おう！ 手話言語条例の説明、簡単な手話の体験、しーたん手話講座のお知らせ	手話通訳者	1	17
5	知って守ろう！自分の権利 日常生活自立支援事業と成年後見制度についての説明	社会福祉士	2	17
6	知ろう　学ぼう　消費者トラブル！ 消費者被害事例の紹介、悪質手口や詐欺への注意喚起について	消費生活相談員	3	30
7	みんなで集まるって楽しいね！ 地域での支え合いや、人とのつながりの大切さについて	生活支援 コーディネーター	5	67
8	今日からできる認知症予防 認知症予防の考え方と日々の取り組みについて	保健師他	5	82
9	元気でいきいき健康寿命をのばしましょう 健康寿命をのばすために大切な12の課題と処方箋について	保健師他	3	44
開催回数　48回		参加人数　656人		

②いきいき百歳体操支援者育成事業

いきいき百歳体操教室は、老人クラブ等が主体的に運営していますが、教室運営の支援や正しい体操の指導を目的として、いきいき百歳体操インストラクターやいきいき百歳体操サポーターを派遣しています。教室の活性化のみでなく、活動を通してインストラクターやサポーターの生きがいづくりになっています。

区　分	いきいき百歳体操 インストラクター		いきいき百歳 体操サポーター
年間活動回数	活動実人数	活動のべ回数	活動実人員
	9	220	5

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域で行われている介護予防活動の立ち上げ支援や教室のリーダーの養成や活動を支援します。宍粟市では平成26年度より、いきいき百歳体操教室を通して地域介護予防活動支援事業を実施しています。

①いきいき百歳体操支援活動

理学療法士や作業療法士がいきいき百歳体操の会場に出向き、より安全で効果的な運動を実践するための指導を行っています。専門職が教室に出向いて指導することは、参加者の意欲を高める上でも良い効果が期待できます。

	内　容	講　師	開催回数	参加人数
1	「知って得する」いきいき百歳体操 いきいき百歳体操の効果や動作の注意点の再確認と実践指導	宍粟リハビリ連絡会	13	179

②地域リハビリ連絡会

病院や診療所、介護サービス事業所のセラピスト(理学療法士・作業療法士)が、地域リハビリテーションに関わるための連絡会が立ち上がりました。連絡会では、市が取り組もうとしている地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防施策について情報提供し、地域リハや自立支援に対してセラピストが担う役割と実践方法を検討しています。

検討内容	会　場	開催回数	参加のべ人数
○いきいき百歳体操へのセラピストの参加 ○体操指導・講話内容の検討 ○いきいき百歳体操体力測定指導 ○介護予防講演会の企画 ○医療と介護連携会議への参加検討 ○宍粟ケアマネ会との連携	市役所 北庁舎	11	セラピスト 99人 包括22人

6. 高齢者口腔ケア体制整備事業

口腔機能の改善によって高齢者が会話や食事を楽しめるように支援するとともに、関係職種が連携を強め、口腔ケアサービスが地域包括ケアの一環として推進される体制づくりを目的としています。

連絡会議・研修会・訪問歯科指導の3つの事業を実施しています。歯科衛生士と介護支援専門員が同行して歯科訪問は、歯科診療と介護支援専門員との連携を進める機会となります。

	教室名・会議名/テーマ・内容等	日時・会場	参加人数
1	医療介護職研修会（地域看護連絡会） テーマ:「歯科衛生士が行う口腔ケアの工夫」 講話・事例紹介・実技指導 講　師:兵庫県歯科衛生士会西播磨支部 名村歯科衛生士・金谷歯科衛生士	公立 宍粟総合病院	43
2	歯科学術講演会 テーマ:「 食医のススメ 」　～多職種で行う食支援～ 講　師:大阪大学大学院歯学研究科　准教授　野原幹司	宍粟防災 センター	97
3	訪問歯科指導 （歯科衛生士と介護支援専門員の同行訪問） 訪問回数:2回 対 象 者 :2人 88歳　女性、要介護1　・　85歳　女性、要介護1	2月～3月 対象者自宅	歯科衛生士 のべ2人 介護支援専門員のべ2人
4	高齢者口腔ケア連絡会議 （医療・介護連携会議会議と同時開催） ○歯科に関する介護支援専門員の意識調査結果の報告 ○次年度取り組みの意見交換	公立宍粟 総合病院	医療と介護連携会議委員
5	高齢者口腔ケア教室 ○講　話:口腔ケアの必要性について DVD「歯（し）あわせ体操」の実施 ○お口のケアに関するアンケートの実施	葛根公民館	28

7. 権利擁護事業

高齢者の生命と財産を守り、尊厳ある生活を高齢者が安心して送れることを目的としています。

(1) 権利擁護相談

重複課題の家庭、支援者のないひとり暮らし等高齢者世帯の相談が増えています。地域包括支援センターのみでなく、多職種とのチーム支援が必要ですが、チームケアが機能するには、平素から他の職種や関係機関と連携を図っておくことが重要です。

＜相談内容別実績＞

	相談内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	成年後見制度に関する相談件数	39	14	17	10	22
2	成年後見制度の相談市町村申し立て支援の実件数	0	0	0	0	0
3	高齢者虐待に関する相談のべ人数	174	57	36	52	33
4	重複課題の家庭、支援拒否等、困難事例への対応件数	346	370	517	529	438
5	消費者被害の事例について関係機関と連携をとったのべ件数	5	4	2	7	1

(2)成年後見制度利用推進事業

成年後見制度を市民に広く周知し、利用を希望する市民の相談、関係機関との調整、申立て費用や報酬の助成など、より市民が制度を利用しやすいように援助します。

①西播磨成年後見支援センター事業

西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）で設置を協議してきた「西播磨成年後見支援センター」は、たつの市社会福祉協議会に委託し、平成28年5月1日に開設されました。成年後見支援センターでは、制度の啓発普及、相談、手続き支援、市民後見人養成・支援などの役割を担います。

＜啓発普及事業＞

	教室名・内容	日時・会場	対象	参加人数
1	第1回成年後見制度普及啓発講演会 ～落語で学ぼう成年後見制度～ (1)講演（落語） テーマ「後見爺さん」 講師：落語家　桂　ひな太郎　氏 (2)事例報告 相生市　社会福祉士　　浦　貴保 相生市社会福祉協議会　三浦　暢子	相生市立 総合福祉会館	福祉関係者、民生委員・児童委員、行政関係、一般市民等	87

	教室名・内容	日時・会場	対象	参加人数
2	第2回成年後見制度普及啓発講演会 ～認知症と成年後見制度～ (1)基調講演 テーマ「認知症と成年後見制度」 講師: 医師 柿木 達也 氏 (2)制度、事業紹介 アドバイザー: 医師 柿木達也 紹介者:佐用町 社会福祉士 早水真希子 西播磨成年後見支援センター 専任職員 小林さとみ	南光文化センター	民生委員・児童委員、介護職、生活支援員、一般市民、行政職員等	138
開催回数 2回		参加人数 225人		

＜連携会議等＞

	会議名	会場	参加者
1	西播磨成年後見支援センター運営推進担当者会議 【第1回】 (1)平成29年度事業進捗状況 (2)情報交換・共有事項 【第2回】 (1)平成29年度事業進捗状況 ※前回会議からの主な動き (2)平成30年度事業の計画協議 ①「法人後見・市民後見推進支援事業」の当初予算編成 ②成年後見制度利用促進基本計画に係る市町村計画の作成 【第3回】 (1)成年後見制度利用促進基本計画に係る市町村計画について 【第4回】 (1)主な平成29年度事業実績及び30年度事業予定について (2)成年後見制度利用促進基本計画に係る市町村計画について	たつの市揖保川総合支所	成年後見支援センター、4市3町担当者
2	西播磨成年後見支援センター運営推進会議 【第1回】 (1)平成29年度事業の進捗報告 (2)平成30年度事業の計画協議 (3)成年後見制度利用促進基本計画に係る市町村計画について 【第2回】 (1)平成29年度事業報告(見込み) (2)平成30年度事業計画 (3)成年後見制度利用促進基本計画について	たつの市揖保川総合支所	弁護士、司法書士、社会福祉士、成年後見支援センター、4市3町担当課長、担当者

＜専門職相談＞

毎月1回、西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。

内容	会場	担当スタッフ	参加人数
毎月1回、西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。	宍粟防災センター	西播磨成年後見支援センター・司法書士・地域包括支援センター	2
開催回数 1 回	参加のべ人数 2 人		

＜市民後見人養成＞

市民後見人養成・活動支援を目的に、基礎研修（3日間・上郡町）・実践活動研修（5日間・各施設）・フォローアップ研修（3日間・たつの市、上郡町）を開催しました。宍粟市からは、基礎研修に1名の参加がありました。
平成28年度に受講した3名の内、1名が市民後見人バンクへ登録されています。

②成年後見制度啓発事業 ※平成29年度から通いの場作り応援事業の講座の一つとして実施

	内 容	対象者	会場	担当スタッフ	参加者数
1	ミニ講座 「知って守ろう、自分の権利」 ○成年後見制度、日常生活自立支援事業の説明 ○連絡先や服薬などの状況を記しておくことで、いざという時に備える	いきいき百歳体操参加者	黒土集会所	包括支援センター・社会福祉士	7
			中公民館		10
	開催回数 2 回	参加のべ人数 17人			

＜年度別実績＞ 単位:回

内 容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度の啓発を目的とした広報活動や教室	8	5	0	4	4	2
成年後見制度研修会・講演会	0	1	0	0	2	0

③老人福祉施設への入所支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、家族関係の希薄化などが影響していると思われる養護老人ホームへの入所相談が増えています。入所相談があった場合は、地域ケア個別会議を開催し、入所の必要性や地域での生活継続の可能性とそのための支援内容などを検討します。入所の方向性が決まれば入所支援や関係者との調整を行います。

相談区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養護老人ホーム入所申請数 （件）	5	7	7	3	8
養護老人ホーム入所判定委員会開催回数（回）	3	2	4	1	2
養護老人ホーム入所判定委員会判定数（件）	4	4	7	3	4

(3)消費者被害防止啓発事業

振込み詐欺や悪質商法などから高齢者を守るための取組みです。被害者となりやすい高齢者のみ世帯が増えていることからも、積極的な取組みが必要です。

①ネットワーク会議

	会議名・内容	会場	参加機関
1	平成29年度 第1回西播磨悪質商法等被害防止ネットワーク会議 (1)伝達事項 (2)研修会 「高齢者等の消費者被害を防ぐために ～地域で見守りを～」 (公社)全国消費生活相談員協会　関西支部 支部長　澤村　美賀　氏	西播磨総合庁舎	西播磨圏域地域包括支援センター 消費生活担当課 健康福祉事務所 警察生活安全課 弁護士会 司法書士会 消費生活センター 信用金庫等
2	平成29年度 第2回西播磨悪質商法等被害防止ネットワーク会議 ○議題 ①西播磨地域の高齢者に係る消費生活相談の状況について ：消費生活センター ②関係機関の相談状況及び啓発等の取組について ：各機関 ③平成30年度の県の相談体制について ：消費生活センター		

②啓発活動　※平成29年度から通いの場作り応援事業の講座の一つとして開催

	内容	対象者	会場	担当スタッフ	参加者数
1	消費生活ミニ講座 ○被害事例、悪質な手口、相談窓口の紹介 ○契約成立やクーリングオフなど対応に向けた助言	いきいき百歳体操参加者	中公民館	包括支援センター 保健福祉課 消費生活センター	16
			黒土集会所		4
			中さつき公民館		10
開催回数　3　回			参加のべ人数　30　人		

8. 在宅介護支援事業

(1)介護者支援事業

在宅で介護している介護者や家族への身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅介護の継続を支援します。

①介護相談

介護に関する様々な相談を来所や訪問の場で受けています。介護相談では介護方法、介護保険サービスや権利擁護制度の紹介を行っています。相談を機に継続的な支援となり、家族全体に関わることが多くなっています。

＜相談実績＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実件数	1,435	1,415	1,366	1,221	1,348
のべ件数	3,512	2,834	3,229	3,831	4,713

②介護者のつどい支援事業

介護者が日頃の体験談や悩みを出し合う集いの場は、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続につながります。

	教室名・内容	会場	スタッフ	回数 参加人数
1	在宅介護者の会「そよかぜの会」 ○ 7月:6人 ・栄養の話、脳トレ	一宮保健福祉センター	社会福祉協議会職員、栄養士、保健師	1回 6人
2	在宅介護者の会「あゆみの会」 ○ 11月:9人 ・介護体験・交流会・食中毒の予防 ○ 12月:10人 ・寄せ植えを通した交流会	千種保健福祉センター	外部講師、社会福祉協議会担当者、保健師	2 回 19人
開催回数 3回		参加のべ人数 25人		

＜年度別実績＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	4	6	4	10	3
のべ件数	34	104	81	87	25

③介護マーク交付事業

介護者特に男性介護者が介護中に偏見や誤解を招くことがないよう、介護中であることを周囲に知らせるための介護マークを希望者に交付しています。交付数はまだ少ないことから、効果的な周知方法を検討する必要があります。

＜交付対象別実績＞

年度	性別交付対象			介護者からみた要介護者の関係				
	総数	男性	女性	妻	夫	親	子	その他
H28年度まで	18	16	2	11	1	1	2	3
H29年度	2	2	0	2	0	0	0	0
計	20	18	2	13	1	1	2	3

(2)在宅介護継続支援事業

①介護用品支給事業

要介護4または要介護5の要介護者を在宅で常時介護されている家族に対し、介護用品を支給します。平成28年度より年10万円の上限額を見直し、より利用しやすい目安として月8,000円を上限額に設定しています。支給用品の対象項目は、紙おむつ・清拭剤・使い捨て手袋・消臭剤・ドライシャンプー等です。

＜申請者数と利用者数＞

項目	申請者数	（再掲） うち利用者数
人数	14	14

＜圏域別利用者数＞

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	計
人数	7	4	1	2	14

＜性別利用者数＞

性別	男性	女性	計
人数	5	9	14

＜年代別利用者数＞

年齢	～64歳	65～74歳	75～84歳	85～94歳	95歳～	計
人数	1	2	3	7	1	14

＜介護度別利用者数＞

介護度	要介護4	要介護5	計
人数	7	7	14

＜圏域別支給金額＞　　（単位:円）

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	計
支給金額合計	430,922	150,700	65,172	93,980	740,774
利用者1人当りの支給額	61,560	37,675	65,172	46,990	52,912

＜年度別利用実績＞

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	25	27	19	13	14

②訪問理美容サービス

寝たきりなど外出が困難な高齢者の自宅に理美容師が出向き、年間6回を上限に理美容サービスを提供します。理美容店には、1回2,000円の出張費を支払います。

＜申請者数と利用者数＞

項目	申請者数	（再掲） うち利用者数
人数	13	5

＜介護・障害認定別申請者数＞

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	1種1級・2級	計
人数	0	1	3	1	6	2	13

＜圏域別利用者数＞

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	計
人数	2	2	0	1	5

＜性別利用者数＞

性別	男性	女性	計
人数	4	1	5

＜年代別利用者数＞

年齢	～64歳	65～74歳	75～84歳	85～94歳	95歳～	計
人数	1	1	2	1	0	5

＜年度別実績＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	25	27	19	13	5

③家族介護慰労金支給事業

要介護4または要介護5の要介護者を在宅で介護している介護者が、1年間介護サービスを利用せずに在宅介護を行った場合、年間10万円を支給します。要介護4または5の要介護者を介護サービスを利用せずに介護するのは困難な状況でもあり、平成25年度以降該当者はありません。

在宅で重度の要介護者を介護サービスを利用せずに介護することは、困難な状況です。しかし、制度は継続し、支給対象者把握の漏れが無いように配慮することが必要です。

④住宅改修支援事業

介護サービスを利用せず、住宅改修のみを希望の要介護等認定者の住宅改修理由書を作成した介護支援専門員に対して1件3,900円の作成料を支払います。

＜介護度別申請数＞

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護3	計
申請件数	5	1	2	1	9

＜年齢別申請数＞

年齢区分	～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	計
申請件数	1	2	1	0	1	2	2	9

＜経年実績＞

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申請件数	13	8	9	7	9

9. 安心・安全の地域づくり事業

日常の生活や災害時の安全と安心を守るための事業です。

(1)要配慮者の災害時支援事業

①要配慮者災害時避難支援個別計画作成

宍粟市地域防災計画に定められた災害時要配慮者のうち要介護認定者・三障害者手帳所持者・難病認定者等を避難行動支援者として、避難支援計画を個別に作成しています。平成29年度末現在人が作成し、定期的に新規対象者の把握と変更時の情報提供を行っています。

②災害時保健活動マニュアルの整備

西播磨圏域で保健師が連絡会を持ち、災害時保健活動マニュアルについて情報交換や意見交換を行いながら、マニュアルの見直しを進めています。

③要配慮者支援活動啓発事業

	教室名・内容	会場	講師・担当	対象	参加人数
1	平成29年度 中堅民生委員・児童委員研修会 テーマ:「災害時要配慮者支援活動について」 要配慮者・避難行動要支援者・個別支援計画等の説明、意見交換	一宮保健福祉センター	宍粟市地域包括支援センター	民生委員・児童委員	35
開催回数 1回			参加のべ人数 35人		

(2)高齢者見守り事業

高齢者特に高齢者のみ世帯の生活状況を把握し、安否確認や緊急時の対応ができるように平素からの関わりが必要です。

①高齢者実態把握事業

高齢者のみ世帯、介護認定の更新をしなかった高齢者などを、市の実態把握調査員が訪問によって生活の様子を把握し、何か困りごとがあれば相談に応じます。訪問対象者の状況によって関係機関と調整し、介護・福祉・医療のサービスにつないでいます。

一宮北中学校区は、地域包括支援センターのブランチ(まどか園在宅介護支援センター・みどり苑在宅介護支援センター)に委託していましたが、平成29年度より全市を直営で実施しています。

＜担当者別実績＞

担　　当	担当校区	実人数	のべ人数
宍粟市地域包括支援センター	山崎西・東・南中学校校区	2,247	2,769
一宮保健福祉課	一宮南中学校・一宮北中校区	800	1,084
波賀保健福祉課	波賀中学校区	299	425
千種保健福祉課	千種中学校区	349	507
合　計		3,695	4,785

＜年度別実績＞　（単位:のべ人数）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市が実施	3,852	4,005	3,899	3,550	4,785
委託実施	577	613	605	417	
計	4,429	4,618	4,504	3,967	4,785

＜高齢者実態把握調査実施者の状況＞

項目	区分	実人数(人)	割合(%)
世帯構成	高齢者のみ世帯	202	5.5
	独居	1,229	33.3
	高齢者夫婦のみ	2,100	56.8
	同居あり	163	4.4
	不明	1	(0.02)
	計	3,695	100.0
年齢別	65～69歳	569	15.4
	70～74歳	868	23.5
	75～79歳	861	23.3
	80～84歳	733	19.8
	85～89歳	436	11.8
	90～94歳	194	5.3
	95～99歳	28	0.8
	100歳～	6	0.1
	計	3,695	100.0
圏域別	山崎	2,197	59.4
	一宮	830	22.5
	波賀	328	8.9
	千種	340	9.2
	計	3,695	100.0

項目	区分	実人数(人)	割合(%)
日常生活自立度	自立	1,964	53.2
	J1	664	18.0
	J2	487	13.2
	A1	290	7.8
	A2	131	3.5
	B1	47	1.3
	B2	46	1.2
	C1	18	0.5
	C2	32	0.9
	不明	16	0.4
	計	3,695	100.0
認知症自立度	なし	2,913	78.8
	Ⅰ	468	12.7
	Ⅱa	68	1.8
	Ⅱb	105	2.8
	Ⅲa	78	2.1
	Ⅲb	11	0.4
	Ⅳ	18	0.5
	M	9	0.2
	他	8	0.2
	不明	17	0.5
	計	3,695	100.0

②緊急通報システム設置事業

健康状態等から緊急時の対応が必要と思われるひとり暮らしの高齢等を対象とした事業です。緊急時に機器のボタンを押すと委託先事業者に通報され、近隣の協力員の協力を得ながら緊急対応が迅速に行われます。

平常時には健康相談に対応するなど、ひとり暮らし高齢者等の不安感や心細さをやわらげ、安心して生活できることを目的としています。（緊急通報機器は、市から貸し出しますが、設置費は所得に応じ利用者負担があります。機器の利用にあたり、必要な電気代、電話機にかかる基本料金及び通話料は利用者負担です。）

＜保健福祉圏域別実績＞

圏域	平成28年度末設置台数	H29年度		
		新規設置	撤去	平成29年度末設置台数
山崎	105	6	13	98
一宮	74	2	10	66
波賀	44	1	6	39
千種	61	0	8	53
計	284	9	37	256

＜年度別実績＞　※各年度末実績

圏域	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
山崎	169	142	117	105	98
一宮	132	101	87	74	66
波賀	59	61	54	44	39
千種	75	71	67	61	53
計	435	375	325	284	256

＜年代別利用者数＞　※平成29年度末実績

年齢	64歳以下	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～	計
人数(人)	4	1	8	27	67	88	61	256
65歳以上の年齢区分別人数(人)		9		94		149		252
年齢区分別割合(%)		3.6		37.3		59.1		100.0

＜世帯区分別利用者数＞

世帯区分	64歳以下独居	高齢者独居	高齢者のみ	高齢者2人	同居あり	計
人数(人)	2	226	8	9	11	256
割合(%)	0.8	88.3	3.1	3.5	4.3	100.0

＜月別受報j状況＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総件数	月平均
正報件数	0	1	1	2	1	1	2	1	4	2	0	1	16	1.3
（再掲）救急搬送	0	1	0	2	1	1	1	1	4	1	0	1	13	1.1
相談件数	20	33	14	26	17	17	23	16	25	23	24	22	260	21.7

③救急医療キット配布事業

救急医療キットは、かかりつけの医療機関や疾患、服用薬などの情報を記載した様式を冷蔵庫などに保管し、救急搬送時などの医療情報として活用します。市民であれば年齢や世帯構成に関係なく希望者に配布します。

＜年度別実績＞　※各年度末実績　（単位：件）

圏域	平成25年度	平成26年年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
山崎	2,118	2,239	2,335	2,437	2,569
一宮	540	541	543	547	570
波賀	606	606	606	609	610
千種	184	188	188	189	231
計	3,448	3,574	3,672	3,782	3,980

④地域自立生活支援事業（給食サービス）

ひとり暮らしなど高齢者のみ世帯に対して、栄養バランスがとれた食事の確保と安否確認を目的として食事の配食をしています。事業実施は社会福祉協議会に委託し、安否確認時に気になることがあれば市に報告があります。

配食回数は全圏域とも平成29年6月より、週2回になっています。利用者は材料費等実費負担として1食400円を自己負担します。

＜配食数＞

圏域	実施回数（回）		月平均実人数	延べ配食数（食）			1人当たり年間配食数
	年間	月平均		年間	月平均	1回当たり	
山崎	95	7.9	84.3	6,397	533.1	67.3	75.9
一宮	97	8.1	48.5	3,790	315.8	39.1	78.1
波賀	97	8.1	35.2	2,630	219.2	27.1	74.7
千種	98	8.2	32.8	2,155	179.6	22.0	65.7
宍粟市	387	32.3	200.8	14,972	1247.7	38.7	74.6

＜経年実績＞

圏域	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数
山崎	74	6,183	73	5,918	72	5,168	73	5,102	95	6,397
一宮	99	4,450	97	4,002	95	3,665	96	3,868	97	3,790
波賀	98	4,329	97	3,921	94	3,763	96	3,066	97	2,630
千種	64	2,389	59	2,140	60	1,982	94	2,260	98	2,155
計	335	17,351	326	15,981	321	14,578	359	14,296	387	14,972

⑤福祉電話設置事業

自宅に電話がなく低所得の高齢者宅に電話を設置し、基本料金を市が負担します。現在2人の利用者があります。

⑥高齢者地域支え合い活動事業

日頃、高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者と市が協定を締結しています。事業者は日々の活動の中で高齢者の異変に気付いた場合には、速やかに市や警察等へ連絡し必要な支援につなぎます。

○協定事業者　　新聞、乳販、ガス、電気、宅配、金融、配食事業者等　32事業者（72店舗）

○協定締結日　　平成27年12月17日

(3)福祉避難所の確保

大規模災害等において、一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための福祉避難所の確保は重要な課題です。市の施設で不足が生じたり開設できない場合等に、民間の福祉施設に協力を得るための協定を締結しました。

○協定事業者　　市内の老人福祉施設、障害福祉施設　　9法人14施設

○協定締結日　　平成27年8月20日　　(8法人12施設)

　　平成28年2月12日　　(1法人2施設)

10. 人材確保施策

(1)福祉資格取得助成事業

福祉資格を有する介護職員の増加、人材の確保及び定着を図るため、資格取得に要した経費の一部を助成します。この事業は、平成29年度より播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

助成件数	申請資格	助成額	1人当たり助成額
27件	○初任者研修: 5人 ○実務研修 : 22人	1,275,000円	47,222円

(2)人材確保に関する事業所調査

「医療介護職の人材確保に関する調査」を市内88事業所を対象に、平成29年11月に実施しました。

調査項目は、①職員数、退職離職者数、採用希望数 ②離職の理由 ③離職の防止策を設定し、各事業所の管理的立場の職員に回答を依頼しました。

離職防止対策は、処遇改善(賃金・社会的評価の向上)、人間関係の改善等が優先課題となっています。また現場の人手不足が離職者の増加につながり、さらに人材不足を生むという悪循環を招いています。

離職防止対策や人材確保は事業所と行政が、一緒に協議する場を設定し、協働で取り組んでいくことが重要です。

11. 介護支援専門員活動支援事業

居宅介護支援事業所で活動している介護支援専門員の後方支援を行っています。

(1)介護支援専門員ネットワーク構築

宍粟市地域包括支援センター運営協議会に設置している介護支援専門員専門部会では、新任介護支援専門員の育成や地域ケア個別会議の開催支援に取り組んでいます。
その他、情報提供や研修会の実施などを通して、介護支援専門員の活動を支援しています。

	会議名	形態	内　容	開催回数	参加人数
1	【介護支援専門員専門部会】 宍粟市地域包括支援センター運営協議会の専門部会として設置しています。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の代表による、介護支援専門員への支援等の協議を行います。	部会	活動計画・研修会の企画・評価	8	63
		全体会	活動報告・研修会の実施	1	37
		研修会	新任研修の企画・実施 ①「アセスメントの視点を学ぶ」 ②「対象者のとらえ方」	3	109
		計		12	209
2	【ケアマネ連絡会】 各保健福祉圏域毎に、介護支援専門員の活動支援の情報提供や事例検討を行います。	一宮	・ケアマネの交流 ・情報提供 （人口動態、介護予防・日常生活支援総合事業に関する意見交換、災害時の介護支援専門員の役割）	2	22
		波賀	・ケース検討 ・情報提供・研修 （関連制度、地域課題、認知症施策、地域ケア個別会議）	12	77
		千種	千種圏域内は事業所1か所、介護支援専門員2名のため、随時の情報共有や事例検討を連絡会に代えている。	―	―
		計		14	99
3	【しそうケアマネ会】 地域包括支援センターが事務局となり、介護支援専門員協会の活動を支援しています。	運営委員会	事業計画・研修会企画・広報誌の発行	6	45
		研修会	地域包括ケア・自立支援型ケアプランの立て方　等	4	113
		総会	兵庫県介護支援専門員協会 宍粟支部	1	27
		計		11	185

(2)ケアマネジメント支援

地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、ネットワークの活用や日常的な相談、介護支援計画作成や評価表への助言等、介護支援専門員の活動内容に応じた支援を行なっています。

	支援区分	内容	実施件数
1	介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員等の日常的な業務を支援するために介護支援専門員のネットワークを活用する。 （※しそうケアマネ会運営委員会を計上）	6
2	日常的個別指導・相談	訪問・来所・電話等で介護支援専門員に実施した助言等を計上する。	1,691
3	支援困難事例への指導助言	処遇困難事例として介護支援専門員に実施したのべ件数を計上する。	57
4	サービス担当者会議への参加	地域包括支援センター・保健福祉課の職員が、直接参加したサービス担当者会議を計上する。	616
5	支援計画作成支援	介護予防サービス・支援計画表、介護予防支援・サービス評価表への助言等を計上する。	682

＜年度別実績＞　（単位：件数）

	支援区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	介護支援専門員のネットワークの活用	9	5	9	8	6
2	日常的個別指導・相談	2,098	1,715	1,803	1,889	1,691
3	支援困難事例への指導助言	143	102	56	109	57
4	サービス担当者会議への参加	405	363	394	429	616
5	支援計画作成支援	620	712	764	749	682

12. 指定居宅介護支援事業（介護予防マネジメント）

地域包括支援センターは平成18年度に要支援認定者の介護予防支援計画を作成するための事業所指定を受けています。地域包括支援センターのみでは多くの利用者に対応できないことから、市内外の居宅介護支援事業所に介護予防支援計画の作成を委託しています。

＜委託先事業所数＞

市内の居宅介護支援事業所	市外の居宅介護支援事業所	計
19	16	35

＜介護予防支援計画作成数＞　　※平成29年度末実績

平成29年4月より、地域包括支援センターに介護支援専門員4名を配置し、介護予防支援計画の作成等介護予防ケアマネジメントを担当しています。

＜要支援認定者及び事業対象者の人数＞　　※平成30年3月末現在・2号含む

要支援1	要支援2	事業対象者	計
267	383	241	891

＜介護予防ケアマネジメント作成のべ件数＞　　※平成30年3月末現在・2号含む

計画のべ作成数	のべ件数	ケアプランの区分		作成担当		事業所所在地別	
		新規	継続	宍粟市	事業所委託	市内	市外
介護予防支援計画及びAプラン	5,364	213	5,151	550	4,814	5,030	334
Bプラン	2,703	275	2,428	2,609	94	2,703	0
計	8,067	488	7,579	3,159	4,908	7,733	334
割合(%)	100.0	6.0	94.0	39.2	60.8	95.9	4.1

※介護予防支援計画は総合事業以外のサービスも利用者する場合のケアプラン

※Aプランは総合事業の通所型サービス・訪問型サービスのみ利用する場合のケアプラン

※Bプランは総合事業の短時間通所サービス(ミニデイ)を利用する場合のケアプラン

＜介護予防支援計画作成数の経年推移＞

要支援認定者はここ数年横ばい状態ですが、平成29年度は前年度に比べて、要支援2の認定者が増加しています。

（単位：人・( )内%）

認定区分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
要支援認定者数	要支援1	265(43.7)	287(44.2)	301(46.6)	288(45.4)	267(41.1)
	要支援2	341(56.3)	363(55.8)	345(53.4)	346(54.6)	383(58.9)
	計	606(100.0)	650(100.0)	646(100.0)	634(100.0)	650(100.0)

＜介護予防支援計画作成率の経年推移＞

宍粟市では介護予防支援計画を直営地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所委託で作成しています。要支援認定者のうち介護予防支援計画を作成している割合は増加傾向です。介護予防支援計画の未作成者は、在宅サービスを利用しない、住宅改修や福祉用具の購入のみ利用の人が含まれます。

項目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
要支援認定者数①（人）	606	650	646	634	650
介護予防支援計画作成数②　（件）	366	402	433	445	477
②/①（%）	60.4	61.8	67.0	70.2	73.4

13.ネットワーク構築事業

訪問看護ステーション等医療機関、介護サービス事業所、多職種との連携を図っています。

(1)医療との連携会議

	会議名	主な参加者	主な検討内容	開催回数	参加人数
1	しそう訪問看護ステーション連絡会	龍野健康福祉事務所 宍粟市内訪問看護ステーション管理者 宍粟総合病院 地域連携室 地域包括支援センター	○情報提供、意見交換 ・介護サービス提供量に関する介護支援専門員アンケートのまとめ ・訪問看護サービスへの補助事業に 関する説明	1	9
2	宍粟地域看護連絡会	保健師・助産師・看護師・龍野健康福祉事務所保健師・地域包括支援センター等	○リーダー会 ・事業計画　・研修企画と評価 ・実績報告	5	60
			○研修会 ＜第1回＞ 「歯科衛生士が行う口腔ケアの工夫」 ＜第2回＞ 「感染症対策に“絶対”に 必要な手洗いと環境整備」 ＜第3回＞ 「認知症ケアに役立つ薬の知識」 「宍粟市の認知症に関する取り組み」 ＜第4回＞ 「入院中から退院後の生活につなげるADL維持対策」 「平成30年度介護保険制度改正」	4	165
			計	9	212
3	宍粟総合病院地域連携室との連絡会	宍粟総合病院職員 地域包括支援センター	○個別情報の共有（ 114件） ○退院調整、困難事例への対応 ○医療介護情報の共有	11	12
4	西播磨認知症疾患医療連携協議会運営委員会	西播磨認知症疾患医療センター 地域包括支援センター	○ センターからの情報提供 道路交通法改正法・SPECT稼動・オレンジリスト・認知症対応力向上研修・認知家族会 ○ 各市町の認知症施策の報告と意見交換 認知症初期集中支援チーム・認知症カフェ・介護者のつどい・人材育成・若年性認知症施策	3	認知症地域支援推進員・保健師が参加

(2) 介護サービス事業者との連携会議

	会議名	主な参加者	主な検討内容	開催回数	事業所数
1	介護保険サービス事業所連絡会	市内または近隣市町の介護保険サービス事業者	○ 介護保険制度や介護サービスに関する情報提供 （制度改正・新規事業所 ・職員異動・サービス内容等） ○ 給付管理票の交換と情報交換	12	―

(3) 多職種連携会議

	会議名	参加者	内容	開催回数
1	難病在宅療養支援推進会議	ALSに関わる関係機関・医師会・ 歯科医師会・ 薬剤師会・ 歯科衛生士・消防署・ 訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・市町保健部門・ 地域包括支援 センター　等	1. 講演 テーマ:「先を予測したケアの構築の実際」 講　師: 赤穂市民病院総合診療科 部長兼内科部長　一瀬直日　氏 2. 事例検討 管内ALS患者の療養状況のまとめ及び事例検討 ～各事例への支援について考える～ 助言者:一瀬直日　氏	1
2	宍粟市難病在宅療養支援会議	ALSに関わる関係機関・消防署・ 訪問看護ステーション・ 居宅介護支援事業所・ 市町保健部門・ 地域包括支援 センター　等	1. 報告:市内在宅人工呼吸器装着患者の状況 2. 検討:緊急時の対応、在宅療養支援の体制 整備指定難病患者・小児慢性疾患児 3. 情報提供: ①尾崎病院のレスパイと入院等の状況 尾崎病院　森田いづみ外来師長 ②公立宍粟総合病院入院受け入れ体制 地域連携室　上田礼子副室長	1
3	宍粟市の在宅生活と看取りを考える会	医療・介護・福祉専門職	【第1回】 ○事例検討 ・ケース1:「家でこのまま暮らしたい」 発表者:居宅介護支援事業所すみれ 塚崎暁則 ・ケース2:「ALSの方の生活を支える」 発表者:居宅介護支援事業所あすなろ 可児　幽香里 【第2回】 1. 講演:「人生100年時代をどう生きる？」 講師:加東健康福祉事務所長　柿木達也 2. パネディスカッション: 「親を亡くした後、生きる上で困難を抱える人たちを地域でどう支える？」	2

(4) 地域ケア会議

平成27年度より地域ケア会議が法制化され、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2層の会議開催によって、地域包括ケアの体制づくりに向けた課題解決に取り組んでいます。

会議名	目的・内容	構成員・参加者	開催回数
地域ケア個別会議	個別の事例の課題を顕在化し、課題解決の方法を関係者で協議する。地域包括支援センターまたは保健福祉課が主催します。	医療・介護関係機関、警察、民生委員・児童委員、協力員、自治会等地区組織、住民、家族親族等	37
地域ケア推進会議	個別課題から地域の課題を選び、地域の課題として解決するための施策化を検討する。	宍粟市地域包括支援センター運営協議会委員が兼ねる	1

①地域ケア個別会議の開催状況

地域ケア個別会議は、宍粟市地域ケア個別会議実践マニュアルに基づき開催しています。検討事例は介護支援専門員または市から提供し、参加者は検討事例によって異なります。支援が困難な事例のみでなく、軽度の支援が必要な場合も地域ケア個別会議を開催することで、早期から近隣や関係機関等の支援体制を整えることができます。

自立に向けた支援体制を整えるためにも、ケア会議が有用であることを、引き続き介護支援専門員への啓発を行っていきます。

＜圏域別開催事例数＞

山崎	一宮	波賀	千種	計
17	10	6	1	34

＜対象者の年代＞

40歳代まで	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	計
4	2	8	5	12	3	34

＜対象者の家族構成＞

ひとり暮らし	高齢者夫婦	その他	計
6	10	18	34

※その他は高齢者と障害者、子ども夫婦との同居

＜開催の依頼者＞

包括	住民	ケアマネ	その他	計
12	2	18	2	34

※その他は家族

②地域ケア推進会議の開催状況

宍粟市地域包括支援センター運営協議会と併せて開催しています。

内容	会場	委員 参加数
【第1回】 1. 今年度における地域ケア個別会議の取り組み ○事例の紹介と協議内容 ○地域課題「支援者がいない」に対する意見交換 2. 平成30年度の取り組み	市役所 北庁舎	14

14.その他の会議等

協議会、委員会、連絡会等を開催しています。

(1) 協議会・委員会等

	会議名	主な参加者	主な検討内容	開催 回数
1	地域包括担当者 連絡会	地域包括 支援センター 各保健福祉課	○事業計画、事業報告 ○情報提供 （等） ○研修復命 ○会議報告	7
2	宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会	医師会・歯科医師会・薬剤師会・民生委員児童委員協議会連合会・社会福祉協議会・介護保健施設・介護サービス事業所	○計画の策定方針 ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、 在宅介護実態把握調査の集計結果と分析 ○計画の素案 ○介護保険料の設定 ○パブリックコメント等の結果	5
3	精神保健福祉 連絡会	保健福祉課 障害福祉課 各保健福祉課 地域包括 支援センター	○情報交換、事例検討（年間のべ件数 112件） ○定例相談報告 ○事業報告 （アルコール関連事業、デイケア、 専門相談等） ○情報提供（制度改正・医療保護入院等）	月1回

１．高齢者の状況

(1)人口・高齢化率　（平成30年3月31日現在）

中学校区	小学校区	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		（再掲）75歳以上	
			人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎西	山崎	6,714	875	13.0%	3,823	56.9%	2,016	30.0%	1,061	15.8%
	山崎西	2,842	284	10.0%	1,496	52.6%	1,062	37.4%	506	17.8%
山崎南	城下	4,410	634	14.4%	2,609	59.2%	1,167	26.5%	541	12.3%
	戸原	1,212	129	10.6%	643	53.1%	440	36.3%	211	17.4%
山崎東	河東	3,501	576	16.5%	2,033	58.1%	892	25.5%	434	12.4%
	神野	2,553	324	12.7%	1,424	55.8%	805	31.5%	386	15.1%
	伊水	1,452	178	12.3%	795	54.8%	479	33.0%	225	15.5%
	都多	923	74	8.0%	429	46.5%	420	45.5%	232	25.1%
一宮南	はりま一宮	4,937	530	10.7%	2,725	55.2%	1,682	34.1%	851	17.2%
一宮北	一宮北	3,224	310	9.6%	1,673	51.9%	1,241	38.5%	701	21.7%
波賀		3,634	327	9.0%	1,872	51.5%	1,435	39.5%	836	23.0%
千種		2,914	215	7.4%	1,522	52.2%	1,177	40.4%	693	23.8%
宍粟市		38,316	4,456	11.6%	21,044	54.9%	12,816	33.4%	6,677	17.4%

保健福祉圏域	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		（再掲）75歳以上	
		人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎	23,607	3,074	13.0%	13,252	56.1%	7,281	30.8%	3,596	15.2%
一宮	8,161	840	10.3%	4,398	53.9%	2,923	35.8%	1,552	19.0%
波賀	3,634	327	9.0%	1,872	51.5%	1,435	39.5%	836	23.0%
千種	2,914	215	7.4%	1,522	52.2%	1,177	40.4%	693	23.8%
宍粟市	38,316	4,456	11.6%	21,044	54.9%	12,816	33.4%	6,677	17.4%

※住民基本台帳による。

圏域別年代別人口の割合

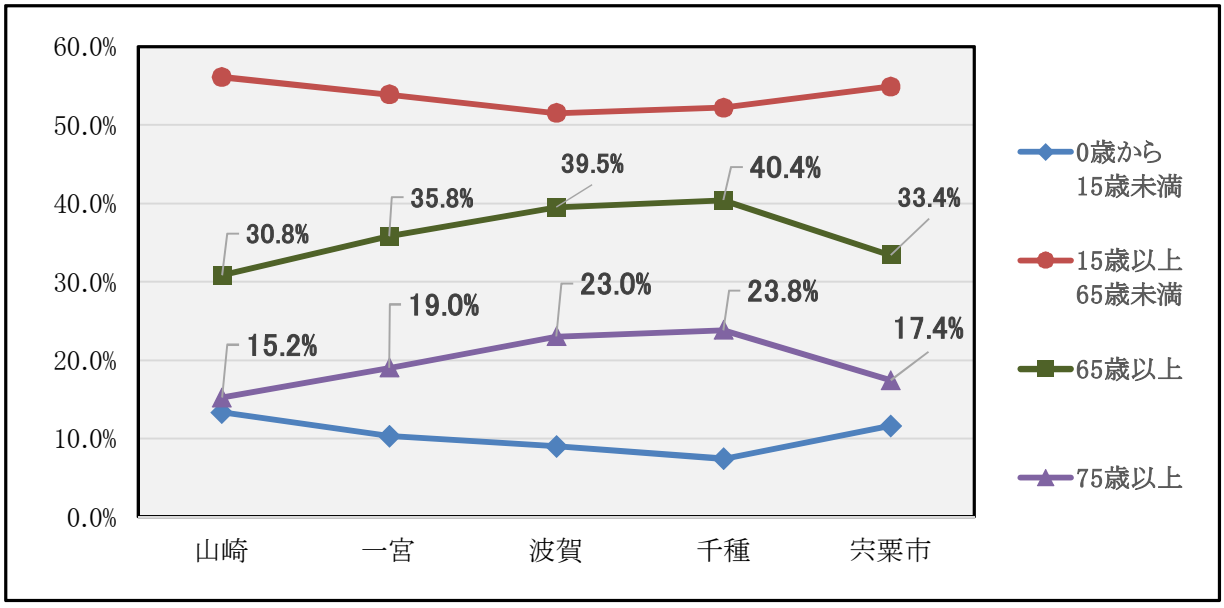

(2) 世帯の状況　（平成30年3月31日現在）

中学校区	小学校区	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
			世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎西	山崎	2,790	1,408	50.5%	261	9.4%	190	6.8%
	山崎西	1,111	722	65.0%	95	8.6%	91	8.2%
山崎南	城下	1,687	802	47.5%	110	6.5%	107	6.3%
	戸原	454	284	62.6%	36	7.9%	28	6.2%
山崎東	河東	1,248	598	47.9%	71	5.7%	62	5.0%
	神野	926	525	56.7%	57	6.2%	68	7.3%
	伊水	540	321	59.4%	36	6.7%	42	7.8%
	都多	395	299	75.7%	46	11.6%	40	10.1%
一宮南	はりま一宮	1,725	1137	65.9%	146	8.5%	145	8.4%
一宮北	一宮北	1,169	839	71.8%	135	11.5%	111	9.5%
波賀	波賀	1,427	953	66.8%	160	11.2%	140	9.8%
千種	千種	1,141	833	73.0%	153	13.4%	94	8.2%
合　　計		14,613	8,721	59.7%	1,306	8.9%	1,118	7.7%

※人口・世帯数及び高齢者のいる世帯は、住民基本台帳による。
　高齢者一人世帯及び高齢者夫婦世帯は、高齢者実態把握事業による。

保健福祉圏域	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
		世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎	9,151	4,959	54.2%	712	7.8%	628	6.9%
一宮	2,894	1,976	68.3%	281	9.7%	256	8.8%
波賀	1,427	953	66.8%	160	11.2%	140	9.8%
千種	1,141	833	73.0%	153	13.4%	94	8.2%
宍粟市	14,613	8,721	59.7%	1,306	8.9%	1,118	7.7%

圏 域 別 高 齢 者 世 帯 の 状 況

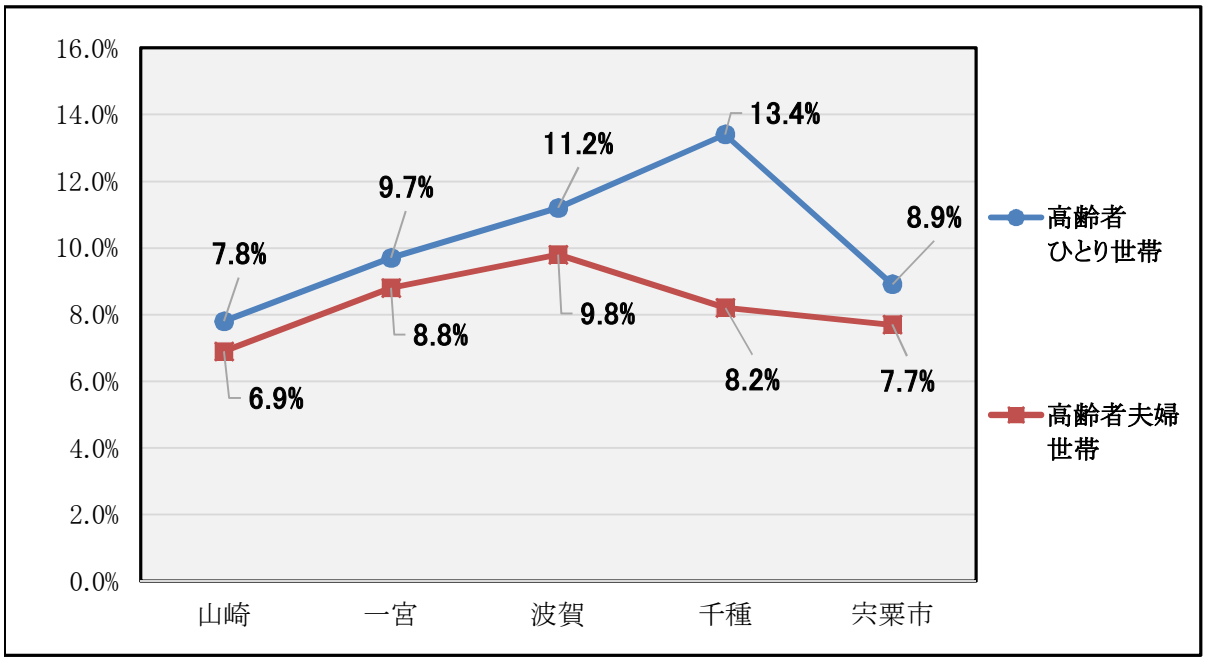

(3)人口・世帯の推移

	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	48,454	47,685	45,460	43,302	40,938	39,717	39,050	38,316
６５歳以上人口	8,275	9,667	10,606	11,132	11,369	12,539	12,717	12,816
総人口に占める割合	17.1%	20.3%	23.3%	25.7%	27.8%	31.6%	32.6%	33.4%
７５歳以上人口	3,544	4,048	4,625	5,667	6,412	6,624	6,678	6,677
総人口に占める割合	7.3%	8.5%	10.2%	13.1%	15.7%	16.7%	17.1%	17.4%
総世帯数	12,415	12,784	12,989	13,069	13,174	14,552	14,541	14,613
高齢者のいる世帯数	6,068	6,692	7,193	7,380	8,072	8,630	8,693	8,721
総世帯に占める割合	48.9%	52.3%	55.4%	56.5%	61.3%	59.3%	59.8%	59.7%
高齢者一人世帯	617	710	906	1,043	1,055	1,212	1,241	1,306
総世帯に占める割合	5.0%	5.6%	7.0%	8.0%	8.0%	8.3%	8.5%	8.9%
高齢者夫婦世帯	539	788	1,007	1,190	1,012	1,057	1,088	1,118
総世帯に占める割合	4.3%	6.2%	7.8%	9.1%	7.7%	7.3%	7.5%	7.7%

※平成2年～平成22年は国勢調査、平成27・平成28年・平成29年は各年度末の住民基本台帳による。
高齢者一人世帯・高齢者夫婦世帯は、高齢者実態把握事業による。

２．介護認定状況

(1)要介護認定者出現率（第１号被保険者に対する割合）の推移

年度	Ｈ１７	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
第１号被保険者数（６５歳以上）	11,288	11,417	11,516	11,789	12,093	12,539	12,683	12,783
要支援	244							
要支援１		141	216	236	262	298	283	260
要支援２		296	309	342	331	337	334	373
要介護１	524	380	433	438	467	540	543	492
要介護２	302	464	506	488	487	509	511	534
要介護３	256	318	322	337	364	343	388	401
要介護４	224	307	317	314	313	322	320	331
要介護５	232	339	354	369	341	298	317	297
計	1,782	2,245	2,457	2,524	2,565	2,647	2,696	2,688
要介護認定者出現率【宍粟市】	15.8%	19.7%	21.3%	21.4%	21.2%	21.1%	21.3%	21.4%
要介護認定者出現率【兵庫県】	17.1%	17.6%	18.3%	18.6%	18.7%	19.0%	19.1%	19.5%
要介護認定者出現率【全国】	16.1%	15.9%	16.2%	16.7%	17.3%	18.0%	18.0%	18.4%

※宍粟市の出現率H12～H28は、介護保険事業状況報告（各年度末時点）による。

※兵庫県・全国出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告（各年12月末時点）による。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

要　介　護　認　定　者　出　現　率

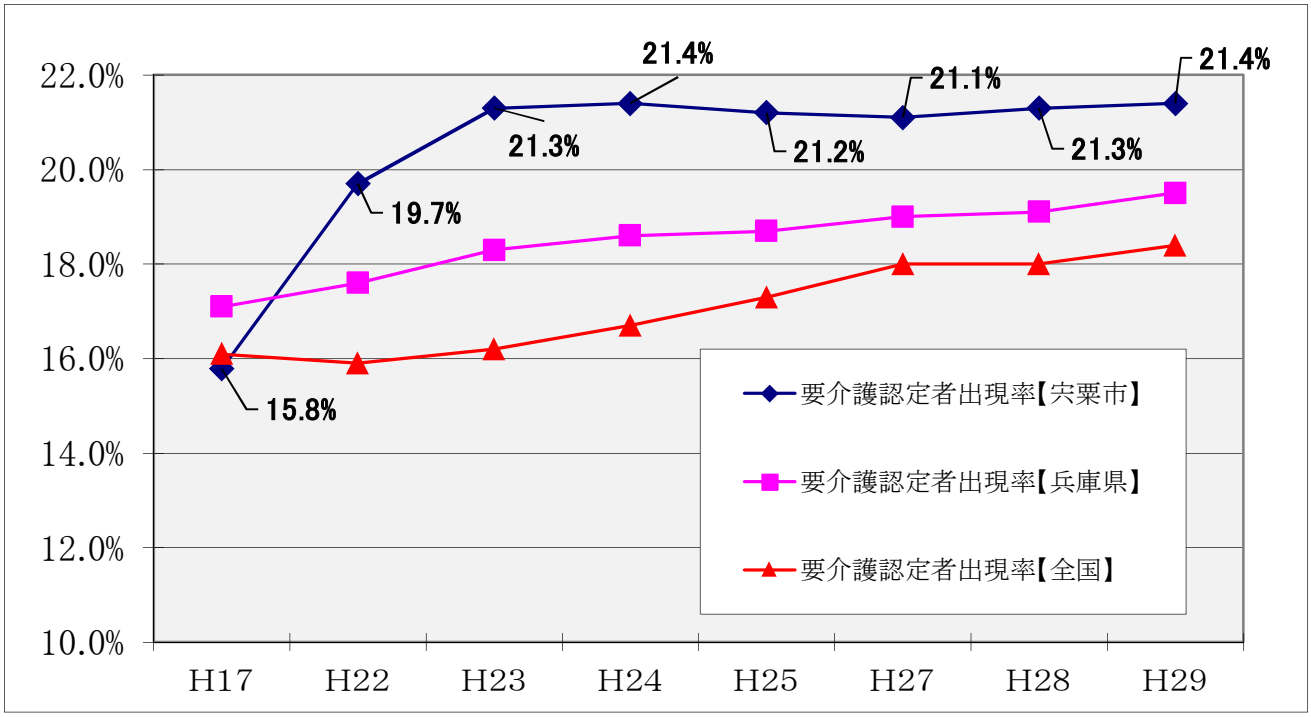

(2)軽度要介護認定者出現率の推移

年度	Ｈ１７	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
第１号被保険者数（６５歳以上）	11,288	11,417	11,516	11,789	12,093	12,539	12,683	12,783
要支援	244							
要支援１		141	216	236	262	298	283	260
要支援２		296	309	342	331	337	334	373
要介護１	524	380	433	438	467	540	543	492
計	768	817	958	1,016	1,060	1,175	1,160	1,125
軽度要介護認定者出現率【宍粟市】	6.8%	7.2%	8.3%	8.6%	8.8%	9.4%	9.1%	8.8%
軽度要介護認定者出現率【兵庫県】	9.2%	8.8%	9.3%	9.7%	9.9%	10.3%	10.3%	10.5%
軽度要介護認定者出現率【全国】	8.0%	7.5%	7.8%	8.1%	8.4%	8.7%	8.6%	8.8%

※兵庫県・全国出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告（各年12月末時点）による。

※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。

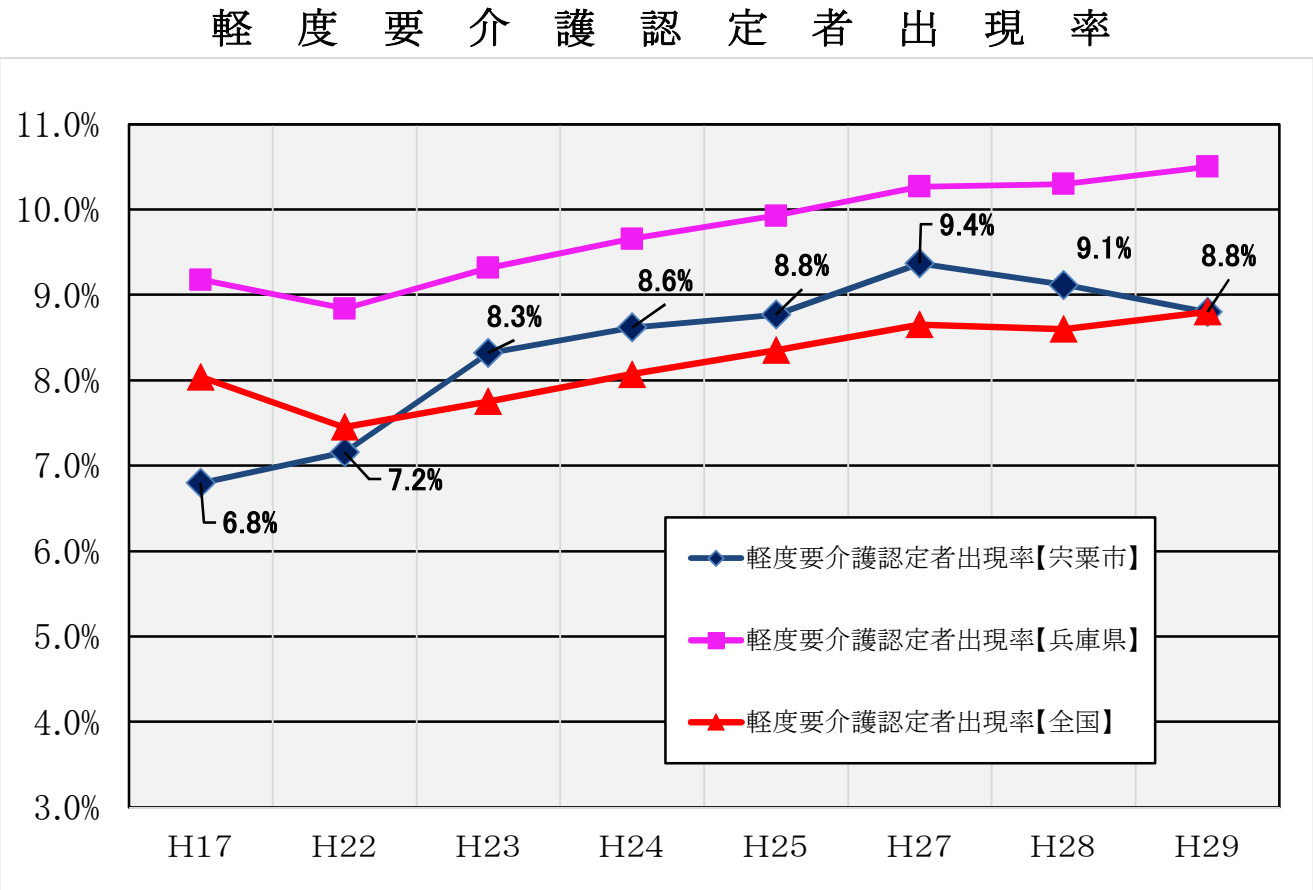

(3)新規認定者の状況

新規認定者数は、年間の審査件数を集計しています。
新規認定者数の年次推移は、介護予防事業の事業効果を評価する資料になります。

【１】認定区分別

	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度	
	第１号被保険者	第２号被保険者	第１号被保険者	第２号被保険者	第１号被保険者	第２号被保険者	第１号被保険者	第２号被保険者
要支援１	104	1	126	4	102	2	124	5
要支援２	101	5	79	1	81	2	102	3
要介護１	149	2	174	5	160	1	164	5
要介護２	76	6	76	2	65	3	70	5
要介護３	48	4	40	1	49	1	37	0
要介護４	34	2	38	4	39	1	43	6
要介護５	41	4	34	1	39	1	38	4
非該当	5	0	12	0	3	0	9	0
合計	558	24	579	18	538	11	587	28
前年比	104.3%	109.1%	103.8%	75.0%	92.9%	61.1%	109.1%	254.5%

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

【２】年齢別（非該当を除く）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
65歳未満	24	20	11	32
65～69	31	46	45	32
70～74	59	50	55	62
75～79	105	106	103	99
80～84	167	168	157	151
85～89	143	142	115	149
90歳以上	53	65	60	81
合計	582	597	546	606

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

【３】第２号被保険者の特定疾病別人数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
脳血管疾患	8	10	2	6
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	1	1	0	5
パーキンソン病関連疾患	1	1	1	1
がん（末期）	8	0	6	7
両側の膝関節又は股関節に著しい障害を伴う変形性関節症	1	0	0	2
脊柱管狭窄症	0	1	0	1
関節リウマチ	0	0	0	1
初老期における認知症	5	1	0	0
筋萎縮性側索硬化症	0	1	0	0
骨折を伴う骨粗鬆症	0	0	0	0
多系統萎縮症	0	2	0	1
慢性閉塞性肺疾患	0	1	2	2
後縦靭帯骨下症	0	0	0	1
脊髄小脳変性症	0	0	0	1
合計	24	18	11	28

※宍粟市介護保険事業システムによる。

(4)要介護認定者の圏域別状況

圏域	中学校区	人口	高齢者人口	高齢化率	※参考数値	
					認定者数	認定率
山崎	山崎西	9,556	3,078	32.2%	675	21.9%
	山崎南	5,622	1,607	28.6%	328	20.4%
	山崎東	8,492	2,596	30.6%	531	20.5%
	計	23,607	7,281	30.8%	1,534	21.1%
一宮	一宮南	4,937	1,682	34.1%	331	19.7%
	一宮北	3,224	1,241	38.5%	303	24.4%
	計	8,161	2,923	35.8%	634	21.7%
波賀	波賀	3,634	1,435	39.5%	299	20.8%
千種	千種	2,914	1,177	40.4%	302	25.6%
計		38,316	20,097	32.5%	2,769	21.6%

※認定率＝
認定者数÷高齢者人口

※人口は住民基本台帳による。認定者数は平成30年5月に、宍粟市健康管理システムより平成30年3月末現在認定期間が含まれる人を抽出したため、月報とは差がある。

(5)第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移

	H23	H24	H25	H27	H28	H29
第1号（65歳以上）認定者数	2,457	2,524	2,565	2,647	2,696	2,688
第2号（40歳～64歳）認定者数	63	53	64	60	53	52
計	2,520	2,577	2,629	2,707	2,749	2,740

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

(6)第2号被保険者の要介護認定状況

圏域	山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域	計
認定者数	27	14	6	6	53

介護度	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
認定者数	7	9	12	7	4	4	10	53

年代	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	計
認定者数	4	20	29	53

※認定者数は平成30年5月に、宍粟市健康管理システムより平成30年3月末現在認定期間が含まれる人を抽出したため、月報とは差がある。

（７）第1号被保険者の年齢別・性別要介護認定出現率

		65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上	計
６５歳以上人口		3,594	2,545	2,158	2,001	1,500	1,018	12,816
認定者数	男性	52	76	94	182	220	141	765
	女性	48	90	164	436	551	634	1,923
	計	100	166	258	618	771	775	2,688
要介護認定出現率		2.8%	6.5%	12.0%	30.9%	51.4%	76.1%	21.0%

※人口は住民基本台帳（平成30年3月末）、認定者数は介護保険事業状況報告（平成30年3月末）による。

（８）要介護認定者の障害区分別人数

要介護認定者（第１号被保険者・第２号被保険者）を認知症高齢者の日常生活自立度と、障害高齢者の日常生活自立度により区分した人数です。

動ける認知症とは、認知症高齢者の日常生活自立度（Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・M）かつ認知症高齢者の日常生活自立度（自立・Ｊ・Ａ）に該当する人です。認定者のうち、動ける認知症に該当する人は846人、そのうち在宅で生活している高齢者は602人（846人の71.2%）を占めます。

認知症高齢者自立度	なし		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ～M		不明		計	
	認知症なし		物忘れあるが、日常生活は、ほぼ自立		物忘れあるが、支援すれば自立できる		物忘れあり、介護が必要					
障害高齢者自立度	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲
自立・Ｊ 生活自立	245	235	206	203	133	115	63	48	1	1	648	602
Ａ 準寝たきり	288	267	391	353	352	259	298	180	1	1	1,330	1,060
Ｂ・Ｃ 寝たきり	79	61	149	93	146	72	430	136	0	0	804	362
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	4	3
計	612	563	746	649	631	446	791	364	6	5	2,786	2,027

※宍粟市健康管理システムによる。
その月の死亡者・住所地特例者などを含む介護保険事業月報とは数値が異なる。

■宍粟市がめざす地域包括システム イメージ

■宍粟市地域包括ケアシステムがめざす 2025 年の将来像

- ●住民が住み慣れた地域で安心して、つながりをもちながら生活できる。
- ●高齢化や疾患によって生活のしづらさが生じたときは、家族や近隣、ボランティアなどの支援を受けることができる。
- ●医療や介護が必要となった場合には、切れ目のない医療・介護サービスを個々に応じて受けることができる。
- ●個人の尊厳や財産を守ることが保障されている。
- ●在宅での看取りができる。

（「第 7 期宍粟市介護保険事業計画」より）